



なないろ生命保険株式会社

〒160-8516

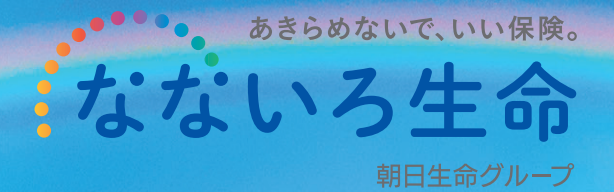
東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階

<https://www.nanairolife.co.jp/>

[xxxxxxxxxx]

DISCLOSURE 2026

なないろ生命の現状



あきらめないで、いい保険。

いざというとき、本当に役に立てる保険であること。

なないろ生命は、“あきらめない”保険で、
一人ひとりの生きる力になりたい。

たとえば、「治療」をあきらめないでいい保険。

医療の進歩にこたえる保障で、
治療の選択肢を広げるために。

たとえば、「未来」をあきらめないでいい保険。

じゅうぶんな保障で、こころ豊かな生活を守るために。

お客さまの人生に想いを巡らせ、工夫を凝らし、
保険の力でひとつずつ

“あきらめる”をなくしていく。

なないろ生命の、変わらない約束です。



CONTENTS

本 編

なないろ生命について

トップメッセージ P2

当社のミッション・サステナビリティ経営 P4

2025年度業績 P5

なないろ生命の取組み

お客様本位の業務運営 P6

商品ラインナップ P7

通信販売 P8

代理店サポート体制 P9

お客様満足向上への取組み P10

理念浸透・ブランド戦略 P16

社員インタビュー P18

働きたいと思う職場づくり P20

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制 P21

コンプライアンスの推進 P23

適切なリスク管理への取組み P26

資料編

経営・業績に関する情報 P29



▶ TOP MESSAGE

お客様の人生やQOLに真に役に立つ、 「あきらめないで、いい保険。」を提供したい。



平素より、なないろ生命に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

わたしたち、なないろ生命は、朝日生命グループの生命保険会社として2021年4月に誕生しました。

お客様にとって最適な生命保険を選択する重要性を踏まえ、乗合代理店チャネル、ダイレクトチャネルを中心にご案内しています。

現在、生命保険を取り巻く環境は大きく変化しており、お客様のライフスタイルに加え、保険商品や加入経路に対するニーズは一層多様化しています。また、医療技術の進化とともに、治療方法の選択肢が広がっています。

そのような中、わたしたちはお客様一人ひとりのもしものときの生きる力になりたいと考えています。

その治療をあきらめない、そのクオリティ・オブ・ライフをあきらめない、なないろ生命はお客様に寄り添った商品・サービスを提供してまいります。

2025年度は、がんに罹患したお客様が治療や未来をあきらめることがないように、この保険が安心の盾(たて)となって守れるよう、がんの診断確定から治療後まで一貫して備えることのできる新しいがん保険「なないろがん保険 盾」を発売いたしました。また、お客様のさらなる利便性向上に向け、WEB手続きサービス等の多様な受付方法をご提供するとともに、保険のお引受けや給付金のお支払い等についても迅速な対応ができるよう、効率的な事務



体制の構築を推進してまいりました。

こうした取組みの結果、保有契約は着実に増加しております。当社を選んでいただいたお客様、代理店の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後も、さらなる成長に向けて挑戦を続けてまいります。

一人ひとりのお客様に寄り添い、充実した保障を提供したい。そのためにわたしたちはこれまでの常識に捉われず考え続ける。この想いと決意をブランドメッセージ「あきらめないで、いい保険。」に込めて、より一層のお客様への提供価値向上に取り組んでまいります。

“Create the New Solution — 保険に、新しい選択肢を —”

お客様はもちろん、大切なパートナーである代理店の皆様から、ちょうどこんな商品・サービスが欲しかった！と言っていただけるような新しい価値を提供することで、生命保険を考えるにあたっての有力な選択肢のひとつとなるような存在を目指し続ける所存です。

今後とも、ご支援、ご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長
諸橋 武

なないろ生命について

ABOUT US

▶ 当社のミッション

Create the New Solution

— 保険に、新しい選択肢を —



お客様・代理店への
新たな選択肢の提供



新しい風となる
価値を創造



お客様の人生・代理店の
発展をサポート

私たちの使命

乗合代理店市場において、
お客様、代理店に特徴ある
新たな選択肢を提供し続ける
会社でありたい

複数あるうちの1社、似たような
選択肢のひとつではなく、
新しい風となるような価値を
創造したい

それにより、お客様のより豊かで
安心した人生、代理店の健全な
発展をサポートする

お客様のライフスタイルや、保険商品・加入経路に対するニーズは多様化しています。当社は、その多様化するお客様のニーズに迅速・的確にお応えするために2021年4月に開業しました。お客様のご期待に沿える商品・サービスのご提供とともに、パートナーである代理店様に対するサポート体制の充実に向けて取り組んでまいります。

▶ サステナビリティ経営

当社はミッション“Create the New Solution—保険に、新しい選択肢を—”を掲げ、社会に新しい価値を提供することを目指しております。このミッションに基づく当社の生命保険事業活動は、当社のお客様のみならず、すべてのステークホルダーに関連し、そして、持続可能な社会のさらなる発展に寄与するものと考えております。「健康・長寿社会への貢献に向けた生命保険商品・サービスの提供」「気候変動対策を中心とした環境への取組み」「働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」等の実践により、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。



CINNAMOROLL

© '26 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L670028

2025年度業績

RESULTS

▶ 新契約件数・新契約年換算保険料

新契約件数は、304,782件(対前年度比113.6%)、
新契約年換算保険料は215億円(対前年度比
111.6%)となりました。



▶ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率は、204.6%と十分な水準を確保しています。

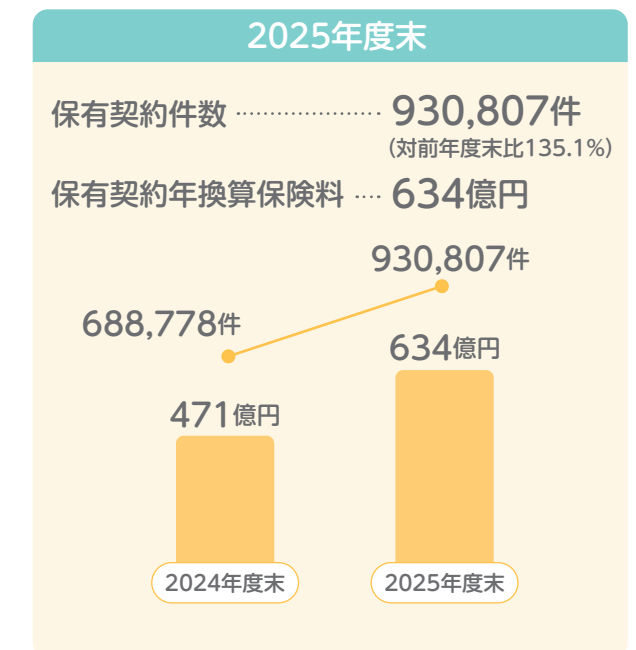
なお、当該比率は2025年度末より導入された経済価値ベースのソルベンシー規制に関する健全性指標であり、100%以上が健全性の目安となっています。



ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金・給付金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

▶ 保有契約件数・保有契約年換算保険料

保有契約件数は、930,807件(対前年度末比135.1%)、保有契約年換算保険料は634億円(対前年度末比134.8%)となりました。



▶ 基礎利益

保険料等収入は順調に伸展していますが、新契約コストの先行により、基礎利益は△84億円となりました。



基礎利益とは、保険料収入や給付金支払・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

なないろ生命の取組み EFFORTS

▶ お客様本位の業務運営

当社は、常にお客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図る「お客様本位の業務運営」の観点から、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を策定し、積極的に推進しています。

「お客様本位の業務運営に関する基本方針」および当該方針に基づく具体的な取組内容は、当社WEBサイトで公表しています。

▶ お客様本位の業務運営に関する基本方針

なないろ生命保険株式会社では、“Create the New Solution — 保険に、新しい選択肢を —”を企業理念とし、お客様に新たな選択肢、新しい風となる価値を創造し、お客様の豊かで安心した人生をサポートするという

使命のもと、常にお客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図る「お客様本位の業務運営」の実践に努めます。

1 「お客様の声」を経営に活かす取組み

「お客様の声」を幅広くお伺いするとともに、「お客様の声」を経営に活かす取組みを推進し、「お客様満足向上」に努めます。

2 お客様のニーズやライフスタイルに合う商品・サービスの提供

お客様ニーズやライフスタイルの多様化を的確に把握し、お客様に満足いただける先進的な商品を開発するとともに、お客様に適したチャネルを通じて、お客様のご意向を踏まえた、商品・サービスをご提供します。

3 ご加入時のお客様への情報提供の充実

ご意向に沿った最適な商品・サービスを選んでいただけるよう、商品・サービスの特性等について、分かりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分な情報提供に努めます。

4 ご加入後のお客様サービス活動の充実

ご契約期間が長期にわたる生命保険の特性を踏まえ、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行うとともに、お客様への正確かつ迅速なお支払いに努めます。

5 利益相反の適切な管理

お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行するため、利益相反のおそれがある取引を適切に管理するための体制を整備し、維持・改善に努めます。

6 お客様本位の行動の浸透に向けた取組み

当社従業員に対し、お客様の最善の利益を追求するための意識醸成および教育の推進を図るとともに、お客様本位の行動を当社従業員の評価体系に反映することにより、お客様本位の業務運営の浸透に向けて取り組みます。

▶ 商品ラインナップ

当社は、「『必要な保障を』『必要なときに』『必要なだけ』『もっと便利に』」をコンセプトに、多様化するお客様のライフスタイルやニーズに適切にお応えする商品の開発に努めています。

2026年7月1日現在

▶ なないろメディカル礎



入院も通院も、3大疾病も一時金で保障!
保険料がずっとあがらない一生の医療保険

▶ なないろメディカル兔



女性特有の「リスク」や「リズム」に寄り添う
「ルナルナサービス付帯」の女性向け医療保険

▶ なないろメディカルスーパーワイド



質問事項はたったの2つ!
持病があっても、はいりやすい医療保険

▶ なないろスリー



特定3大疾病に
一時金で手厚く備える保険

▶ なないろセブン



がんや生活習慣病(6大疾病)に
一時金で手厚く備える保険

▶ なないろがん保険盾



がんにかかるさまざまな費用に一時金保障タイプ・
月額保障タイプから選んで備えられるがん保険

▶ なないろがん治療保険極



がん治療にかかる自己負担費用を
「診療報酬点数連動型」で合理的に保障するがん保険

上記は、保険商品の概要を説明したものです。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご確認ください。

なないろ生命の取組み EFFORTS

▶ 通信販売

当社では保険商品の通信販売を実施しております。テレビやインターネット等を通じてお客様のニーズに合った商品やサービスをわかりやすくご案内するよう努めております。

また、お客様の保険選びのお悩みを解決するために対面での「保険相談サービス」も展開しております。

▶ 広告宣伝

テレビやインターネット等での広告宣伝におきましては、ご年齢やお住まいの地域を問わず、幅広いお客様から反響をいただいております。広告をご覧になっ

たお客様に当社の商品やサービスを正しくご理解いただけるように、広告表現・表示言語には十二分に配慮するように努めてまいります。

▶ テレビCM



▶ 電話・WEBによるお客様サービス

通販専用お問い合わせ窓口（コールセンター）では、テレビCMやインターネット広告等で当社商品の資料請求やお問い合わせをいただいたお客様に対して、

ご意向に寄り添った対応を心がけております。お客様にさらにご満足いただけるよう努めてまいります。

▶ 代理店サポート体制

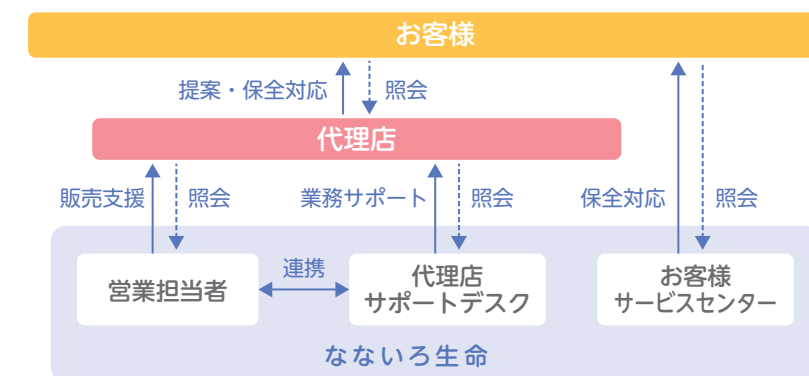
▶ 代理店サポートデスクの設置

当社は代理店からのお問い合わせ専用の代理店サポートデスクを設け、委託契約を締結している全国の保険代理店に対し、お客様へより良いご提案ができるようフォロー体制を構築しています。

新契約のお申込み手続きのご案内や給付金等の照会、および請求手続きのフォロー、営業支援システム

関連まで、多岐にわたるお問い合わせに対応しています。

運営については正確さを第一に、迅速かつ丁寧に代理店業務をサポートすることで、「代理店から選ばれ続けるサポートデスク」を実現していきます。



▶ なないろネット

販売支援から新契約のWEB手続機能に加え、e-ラーニングツールの提供等代理店業務に必要な機能をワンストップで提供する専用WEBサービスを整備しています。ユーザーフレンドリーなデザインを採用

し、簡便にお手続きいただける環境を提供しています。また、ペーパーレス申込システムを採用し、迅速にお申込みいただける環境を提供しています。

▶ 代理店教育・研修制度

当社では、代理店の募集人が募集活動をするにあたり必須の知識やスキルを身に付けるための各種研修、コンプライアンス教育等について、e-ラーニングや当社代理店システム（なないろネット）を通じ、教育ツールの提供等を行っています。

また、商品内容や提案方法の研修、適切な保険募集を行うためのコンプライアンス教育等を、当社営業担当者による対面でのサポートに加え、オンラインツール等も活用して実施しております。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ お客様満足向上への取組み

▶ お申込み時の取組み

お申込み時におけるお客様のご負担を軽減するために、ペーパーレス申込システムによるお申込み手続きを実施しております。口座振替のお申込みやクレジットカードのご登録といった保険料収納経路の設定もインターネット上で行うことができます。

また、お申込みからご契約の成立までの時間を短縮するために、お客様の告知手続きが完了次第、即時に医務査定結果が判明するシステムを導入しています。今後もお申込み手続きのデジタル化を推進し、さらなるお客様の利便性向上を実現していきます。

▶ ご契約期間中の取組み



お客様にもっと便利に、ずっと安心してご利用いただくためのご契約後のサービスです。

※詳しくはなないろ生命ホームページ上のご契約者様ページをご確認ください。
※2026年4月時点のサービスの概要を掲載しています。
各サービスは予告なく、変更・終了する場合があります。



各種お手続き

WEB(マイページ)でのお手続き

なないろ生命ホームページより、給付金請求、住所変更等のお手続きができます。

- ✓ WEB(マイページ)上でお手続きが完結！
お客様サービスセンターの営業時間外でもお手続きができます。
- ✓ 郵送不要!書類の記入は必要ありません。

なないろ生命
ホームページ
はこちら



取扱可能なお手続き*

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ● 給付金の請求 | ● ご契約内容の確認 |
| ● 保険契約者の住所、電話番号の変更 | ● 保険料払込方法の変更(月払⇄年払) |
| ● 保険料振替口座の変更 | ● 口座⇄クレジットカードの変更 |
| ● クレジットカードの変更 | ● ご契約内容ご説明制度の登録 |
| ● 生命保険料控除証明書の再発行 | ● 死亡給付金受取人の変更・訂正・追加 |
| ● 指定代理請求人の登録・変更・訂正・取消 | |

*ご契約の商品や内容によって、WEBではお取り扱いできない場合があります。

☎ 電話でもお手続き可能 | お客様サービスセンターにてお手続きを承ります。

ご高齢のお客様専用ダイヤル

オペレーターに直接つながり、
ゆっくり丁寧に対応します。

なないろ生命手話・筆談通訳サービス

耳や言葉が不自由なお客様にも
スムーズにお問い合わせいただけます。



給付金簡易請求(診断書不要のお手続き)

医療費の「領収書」や「診療明細書」などのお手元にある書類のコピー等で給付金をご請求いただけます。
(医療機関の診断書をご用意いただく必要がありません。)

- ✓ 給付金等を「早く」「簡単に」ご請求いただけます。
- ✓ WEB請求もご利用いただけます。

▶ お取り扱い例



「入院」のとき

肺炎で10日間入院した場合、
退院時の医療費の領収書のコピー等で請求できます。
※入院日数等、所定の要件があります。



「手術」のとき

虫垂炎で入院・手術をした場合、
医療費の領収書のコピー等と、手術名が書かれている
診療明細書のコピー等で請求できます。
※傷病名、手術の部位等、商品ごとに所定の要件があります。



「通院」のとき

退院後に通院した場合、
通院日の医療費の領収書のコピー等で請求できます。

※給付金ごとの所定の要件や、お取り扱いできない給付金もあります。
また、お取り扱いの要件は、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



なないろレター

「なないろレターご契約内容のお知らせ」は、お客様にご契約内容を確認いただくため、年に一度ご案内させていただきます。

なないろ生命の取組み EFFORTS

なないろ健康相談ダイヤル

24時間電話健康相談サービス

経験豊かな医師、保健師、看護師等の相談スタッフが、24時間・年中無休体制で電話によるご相談に応じています。

- 医療機関情報、夜間・休日の医療機関情報、専門医療情報等、豊富なデータベースをもとに、独自の情報サービスをご提供いたします。

セカンドオピニオンサービス

臨床経験を積んだ保健師・看護師等がセカンドオピニオンを手配します。

- がん等の重い病気と診断されたとき、豊富な知識・経験を有する医師から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法等について意見をもらうことができます。

放射線(陽子線・重粒子線)治療相談サービス

がんと診断されたとき、陽子線・重粒子線等の放射線治療について、専任のヘルスカウンセラー(保健師・看護師等)に相談ができます。

- 症状や、ご要望に応じて、セカンドオピニオン(面談・オンライン)の手配や放射線治療が可能な医療機関情報を提供することもできます。

「ドクターが薦める専門医*」情報提供サービス

ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。

- 看護師が病名や地域などをお聞きした上で、適切な専門医の情報を提供します。

*大学教授や総合病院の病院長などを経験した医師たちで構成する評議員会において、推薦選考された専門医です。

※上記サービスはなないろ生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーベック株式会社が提供します。
本サービスは2026年4月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。

スマートドック

スマートドック

スマートドックでは、約30分で完了する
脳のMRI・MRA検査「スマート脳ドック」を提供しています。
検査時間や受付時の無駄を徹底的になくすことで、
脳の異常を早期発見できる検査を継続しやすい価格で提供しています。

受付からお帰りまで約**30分**

結果は**1週間以内に** WEBで確認

胸部CT 肺ドックで **肺がん・心疾患** をチェック可能
※オプションとなります

サービス提供:株式会社ユカリア 「スマートドック」は株式会社ユカリアの登録商標です。



「なないろ健康相談ダイヤル」「スマートドック」をご利用いただける対象商品やご利用条件等、
詳細は当社WEBサイトをご覧ください。

※各サービスは2026年4月現在のものです。

※各サービスは予告なく変更・終了する場合があります。

※当社が提携する各企業のサービスについて、当社は責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

※提供先やサービス提供元によっては、年末年始等一部の日において受付を行わない日がありますので、あらかじめご了承ください。

※各サービスのご利用にあたっては、パソコン・スマートフォン等によるインターネットに接続可能な環境が必要になります。

※体調・病歴等によりサービスの提供を受けられない場合があります。

※提供するサービスの検査結果だけではなないろ生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶ 給付金のご請求およびお支払いに関する取組み、お支払い状況

当社は、“お客様のより豊かで安心した人生をサポートする”という使命のもと、お客様が万一の時にお役立ていただけるよう、正確かつ迅速に保険金・給付金をお受取りいただくための態勢を整えています。

- 一定の取扱条件を満たす入院や手術において、診断書に代えて領収書や診療明細書等によるご請求を可能にし、お手続きの際の書類の簡素化を実施しています。また、ご高齢のお客様に配慮し、記入のしやすい書類となるようレイアウトの見直しを行っています。
- 一部の給付金についてインターネットで請求手続きが完結できるサービスを提供しています。このサービスをご利用いただくことで領収書等のアップロードにより、速やかに給付金をお受取りいただけます。

▶ 2025年度 保険金・給付金のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

(単位:件)

	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障害 保険金	その他	合計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障害 給付金	その他	合計	
お支払件数合計	127	0	0	0	127	0	60,072	48,954	0	68,107	177,133	177,260
支払事由に非該当	0	0	0	0	0	0	366	864	0	905	2,135	2,135
免責事由に該当	0	0	0	0	0	0	9	1	0	7	17	17
告知義務違反による 解除	4	0	0	0	4	0	150	97	0	215	462	466
詐欺による取消・ 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による 無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	184	29	0	214	427	427
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払非該当件数合計	4	0	0	0	4	0	709	991	0	1,341	3,041	3,045

※一般社団法人生命保険協会による「保険金等の支払・不払件数の計上に係る基準モデル」に基づき算出しております。

▶ お客様の声を活かす取組み

お客様サービスセンターを通じたお客様からの直接のお申出や、代理店、手続満足度調査を通じて寄せられたお客様の様々なご意見等を集約し、お客様サービスの向上につなげています。また、様々な方面から寄せ

られる「お客様の声」を集約のうえ分析し、四半期に一度開催する「CS向上委員会」等を通じて全社的な業務改善を促し、お客様サービスの向上を推進しています。

▶ 2025年度お客様から寄せられた声(苦情の件数) 2025年4月～2026年3月末

項目	件数(件)	割合(%)
新契約関係(保険契約へのご加入に関するもの)	620	25%
収納関係(保険料のお払込み等に関するもの)	385	16%
保全関係(ご契約後のお手続きに関するもの)	165	7%
保険金・給付金関係(保険金・給付金のお支払い等に関するもの)	875	36%
その他	416	17%
合計	2,461	100%

▶ お客様からの声をもとに取り組んだ改善事例

CASE 01 給付金WEB請求

- 給付金請求をWEBからできるようにしてほしい
- 給付金の請求書類をダウンロードして使えるようにしてほしい



ホームページから給付金請求のお手続き(給付金WEB請求)をできるようにするとともに、診断書のダウンロードをできるようにしました。

CASE 02 SMSでの手続完了連絡

- 「WEB手続き」をしたが、受付されたかどうか分からないので受付完了連絡がほしい
- 給付金の支払手続が完了したら、給付金が支払われる前に連絡がほしい



携帯電話番号をお届けいただいているお客様に完了したことをお知らせするSMS発信を開始しました。

CASE 03 通知物へのホームページ二次元コード掲載

WEB手続きをしたいが、どこから手続きをすればよいか分かりづらい。

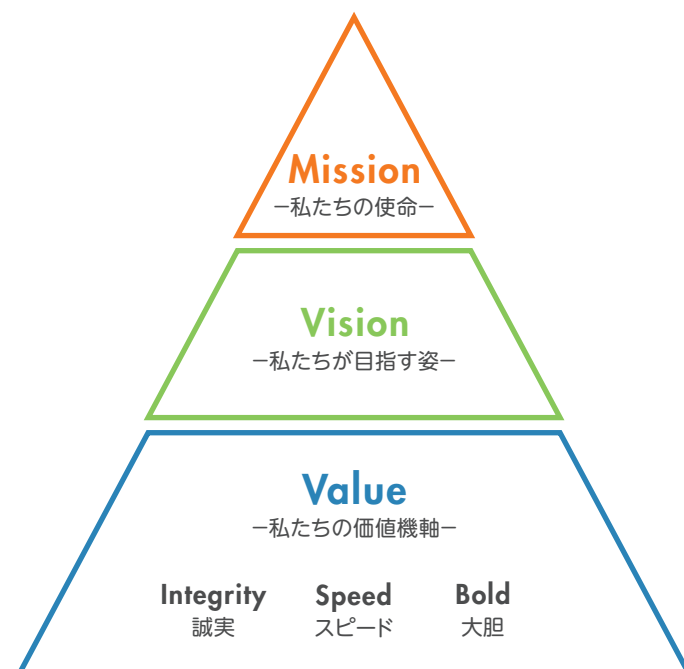


控除証明書にホームページ上のお手続きページに遷移できる二次元コードを掲載しました。今後も二次元コードを掲載する対象を増やしていく予定です。

なないろ生命の取組み EFFORTS

▶ 理念浸透・ブランド戦略

▶ Mission・Vision・Value



Mission — 私たちの使命 —

Create the New Solution — 保険に、新しい選択肢を —

- 乗合代理店市場において、お客様、代理店に特徴ある新たな選択肢を提供し続ける会社でありたい
- 複数あるうちの1社、似たような選択肢の1つではなく、新しい風となるような価値を創造したい
- それにより、お客様のより豊かで安心した人生、代理店の健全な発展をサポートする

Vision — 私たちが目指す姿 —

- お客様、代理店から選ばれることで代理店分野における存在感のある会社、メインプレイヤーを目指す

Value — 私たちの価値機軸 —

- 新たな選択肢創造の源泉となる4つのP (Product/Promotion/Process/People)と、これらの領域で付加価値を生むための共通価値機軸

▶ ブランドメッセージ

あきらめないで、いい保険。

いざというとき、本当に役に立てる保険であること。
なないろ生命は、“あきらめない”保険で、
一人ひとりの生きる力になりたい。

たとえば、「治療」をあきらめないでいい保険。
医療の進歩にこたえる保障で、
治療の選択肢を広げるために。
たとえば、「未来」をあきらめないでいい保険。
じゅうぶんな保障で、こころ豊かな生活を守るために。

お客さまの人生に想いを巡らせ、工夫を凝らし、
保険の力でひとつずつ
“あきらめる”をなくしていく。
なないろ生命の、変わらない約束です。

『万一の際に、お客様が「治療の選択肢」をあきらめないでいい保険、「未来や、生きること」をあきらめないでいい保険を提供していきたい』という当社の想いをブランドメッセージ「あきらめないで、いい保険。」として表現しています。ビジョンの実現に向け、商品・サービス開発のみならず、従業員一人ひとりの行動を通じて「なないろ生命らしさ」を具現化していくことで、お客様・代理店の皆様に当社の強みや特徴をより知っていただき、数ある保険会社の中から選ばれる存在となることを目指しています。

▶ CSR活動



▶ ピンクリボン運動の推進

当社は、「日本から乳がん悲しむ人をなくしたい」という認定NPO法人「J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)」の活動に賛同し、J.POSHオフィシャルサポーターとしてピンクリボン運動を推進しています。

乳がんについての啓発と情報提供を行うことで一人でも多くの方が救われること、また、正しい知識の周知・理解を醸成していくことでよりよい社会になる

と考え、乳がんの基礎知識や検査、セルフチェックの重要性に関する情報の発信や、ピンクリボンピンバッジの着用による啓発活動に取り組んでいます。

朝日生命グループの一員として、朝日生命と連携のうえ、これらの取組みを積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。

「ピンクリボン運動」とは

乳がんの早期発見・早期治療を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。
1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。



なないろ生命は
日本乳がんピンクリボン運動
を応援しています。

▶ 政田夢乃選手「ゆめのサンプラプロジェクト」の展開

当社は、プロゴルファー政田夢乃選手の「あきらめないで、ひたむきに挑み続ける姿」に共感し、挑戦を後押しするため、2024年2月より所属契約を締結しています。

こどもに気軽にゴルフの楽しさや魅力を伝える活動「ゆめのサンプラプロジェクト」を展開しています。「むろらんようちえん」の園児たちにスナッグゴルフセット寄贈・体験会を実施しました。

これからも、こどもの健全育成やゴルフ人口増大を目指し、政田選手とともに活動していきます。



なないろ生命の取組み

EFFORTS

▶社員インタビュー

あきらめないで、いい保険。

— ブランドを体現した取組み —

お客様に寄り添い、安心を届けるために。
工夫を凝らし続ける社員の姿をご紹介します。

Interview 01

「理念の浸透に向けて」

人事部
辻田 博士

現在の担当業務

人事部で人事制度・企画を担当しています。普段の業務では、会社のため、従業員のために何ができるかということを常に考えるようにしています。

理念浸透ワークショップについて

従業員が、会社が掲げる理念・ブランドメッセージを“自分ゴト化”し、日々の業務の中でどのように実践していくかを考えるきっかけづくりとして、2024年度に全従業員向け「理念浸透ワークショップ(※以下WS)」を開催しました。

WSでは、グループディスカッションを中心に、当社のMission・Vision・Value(※以下MVV)・ブランドメッセージの理解を深めることや、各自の組織や業務に落とし込むことを目的としたワークを実施しました。

2024年度に新しいブランドメッセージとして「あきらめないで、いい保険。」を策定したことをきっかけに、従業員に向けた理念浸透に取り組むこととなり、その一環として実施したのが今回のWSです。インナーブランディングをどう実施していくか検討する中で、会社の目指す方向について従業員の皆さんに積極的に伝える機会がほしいと考え、実施することとしました。

全従業員が参加するWSの開催は初めてだったので、皆さんに参加してもらうための調整に苦戦することもありましたが、開催後には参加者からポジティブな感想をいただくことが多く、開催して良かったです。社内でも少しずつ「あきらめないで、いい保険。」という言葉が、自然と飛び交うようになったと感じました。私自身にとっても、従業員の皆さんそれぞれの想いを知ることができた、良い機会でした。

寄り添う心で伝える理念

今後は、各部署や個人の業務においてMVV・ブランドメッセージを実践していくことが課題だと考えており、2025年度からは会社の理念を意識した方針を全部署で策定してもらっています。また、より理解を深めることができるよう、会社の方針や、「なないろ生命らしさ」について、社長と従業員が直接話せる機会を作っていきたいと考えています。

従業員の皆さんが「なないろ生命で働いていて良かった」と思えること、お客様や代理店の皆様から「なないろ生命っていい会社だね」と言ってもらえることが、私にとってもこの取組みの目標です。なないろ生命が好きだから働いている、なないろ生命の商品が好きだからお勧めしたい、というように、従業員全員が同じ方向を向けるよう取り組んでいきたいと考えています。



Interview 02

「わかりやすい事務をめざして」

契約医務部

芳田 章洋 / 内田 真瑚 /
杉浦 佳純 / 大橋 菜美



左から芳田さん、内田さん、杉浦さん、大橋さん

現在の担当業務

芳田さん：電話やインターネットを通じた保険のお申込みに関するお引受けの決定を担当しています。また、不備が確認された場合は適切なご案内を行い、保険の成立に向けたサポートをしています。

内田さん：お申し込みいただいた保険契約について引受け可能かどうかを判断する業務をしています。年齢や職業等からリスクを評価し、提出された申込書の正確性や不備を確認することを担当しています。

杉浦さん：告知の内容からお客様の健康状態を確認するチームに所属しています。主な担当はお客様にとってより良い保険商品をご検討いただくための代理店向け参考資料の作成です。

大橋さん：お客様からご提出いただいた告知書の点検や整備、告知書面の改定などを担当しています。

新たな取組み

〈芳田さん・大橋さん〉

外国人のお客様にもスムーズにご加入いただけるよう、2025年12月に、わかりやすい英文表記を用いた専用サイトを新設しました。また、英語版のお申込書類や多言語対応の電話窓口を設置しました。

英語版のお申込書類を作成する際には、単に文字を翻訳するだけでなく、お客様にご記入いただきたい内容が正確に伝わるよう、文章の意味や構造に細心の注意を払いました。このように、より安心してご利用いただける環境を整えました。

お客様にわかりやすい情報をご提供することを心掛け、なないろというチーム全体で協力しながら業務を円滑に進めることを今後も大切にしていきたいです。

〈内田さん〉

お申込みの手続きに伴う記入もれなどの不備は避けられないものですが、その解消にはお客様の来店など手間がかかり、代理店の皆様やお客様に負担が生じていました。そこで、必要項目や不備の要件を再整理し、必要書類の再提出を減らすことで、代理店やお客様にとってより簡便な対応を実現することができました。

〈杉浦さん〉

代理店向けの参考資料作成にあたっては、専門的な医学用語や長々とした文章ではなく、要点を絞った内容に落とし込むことを意識して取り組んでいます。また、営業現場の声を反映して図表を用いたレイアウトへ刷新し、文章表現もゼロから見直すこともあります。その後、代理店の皆様よりスムーズにお客様へご案内できるようになったと聞いたときは嬉しかったです。今後も、営業現場がより迅速かつ丁寧な代理店対応に注力できる環境を作ること、その結果として「選ばれる保険会社」となることを目指していきたいです。

なないろ生命の取組み EFFORTS

▶ 働きたいと思う職場づくり

当社は、これまでの常識にとらわれず、生命保険の新たな選択肢を提供し続ける存在でありたいと考えており、その実現に向けて、従業員が創造性を発揮できるオープンな職場環境を目指しています。当社では、カルチャーや経験の異なる様々な人材が活躍しています。その一人ひとりが魅力に感じ、働きたいと思う職場づくりに向けて、先進的なオフィス空間や多様な働き方の実現等を通じ、自由でイノベティブな思考を刺激し、失敗を恐れず大胆に新たな領域にチャレンジする企業風土の醸成に取り組んでいます。

就業環境	リモートワーク	ノートパソコン・スマートフォンの導入により、場所を選ばない働き方を可能とし、生産性および業務効率を向上(一部所属・業務より先行実施)
	時差勤務・フレックスタイム制	時差勤務やフレックスタイム制の導入等、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、柔軟な働き方を実現(所属ごとに実施)
	フリースペース・ミーティングスペース	開放的で明るいフリースペースや少人数ソファ席、業務に集中できるカウンター席を設置する等、各業務シーンに適した空間を提供(四谷オフィス)
	コミュニケーションツール	WEB会議ツールやビジネスチャットツールの活用を通じて、効率的かつ効果的に情報を共有
企業風土醸成	フリーアドレス	固定席を持たず好きな席で働くことで、組織や立場を超えたコミュニケーションを活性化(四谷オフィス)
	ドレスコードの廃止	ドレスコードの廃止により、自由に豊かな発想を後押し
	ジョブポスティング	失敗を恐れず果敢にチャレンジする人材の育成およびキャリアプランの実現を目的に、社内公募制度を運用
	トップメッセージ	社長・役員による定期発信を通じ、ミッション・ビジョン・バリューの浸透および一体感の醸成を促進
	なないろ賞	「Valueに沿った従業員の行動や取組み」をエントリーテーマに、発表会・表彰を行い、従業員の自主的な取組み意欲を向上



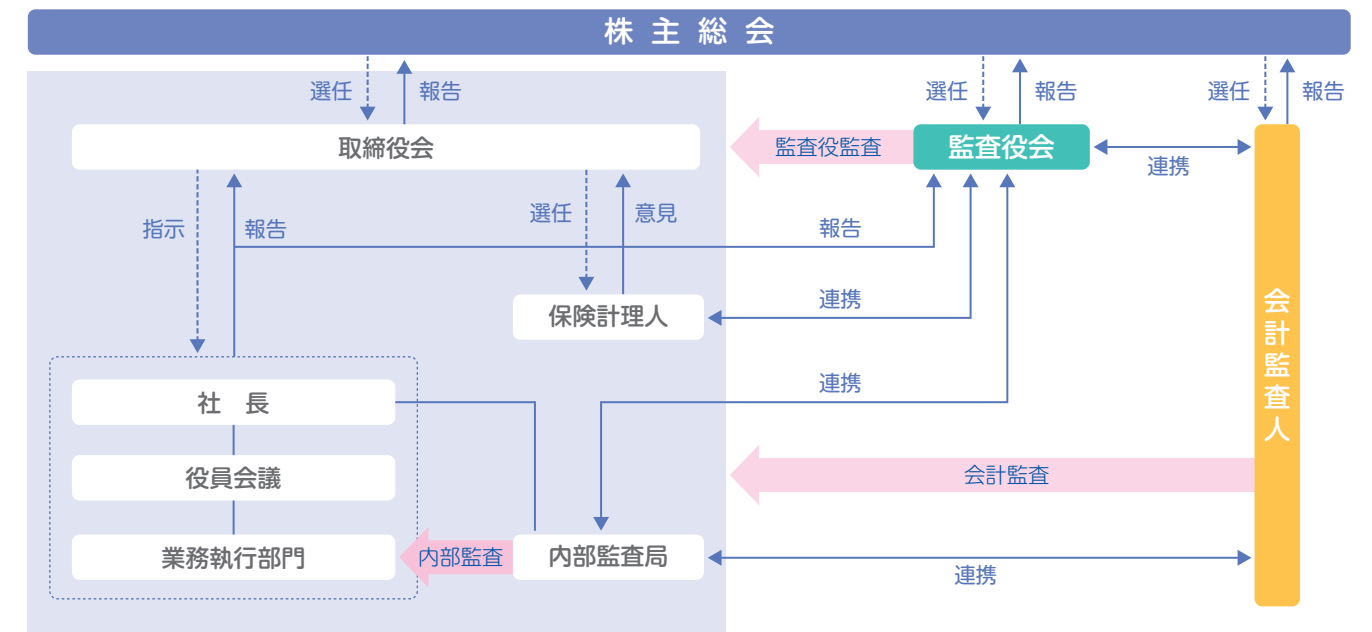
コーポレートガバナンス CORPORATE GOVERNANCE

▶ コーポレートガバナンス体制

▶ 経営管理体制

当社は、経営の健全性や適切性の確保に向けた経営管理体制を構築しています。

▶ 経営管理体制



▶ 主な機関の役割

取締役会	会社の経営方針および経営計画等を明確に定め、重要な業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督を行います。
役員会議	代表取締役社長および各部を統括する担当執行役員等で構成し、経営戦略ならびに業務執行の重要事項について審議・決定を行い、経営判断の透明性および妥当性を高める体制として運営を行います。
監査役(会)	監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社業務および財産の状況に関する報告徴求、調査を通じて、会計監査、業務監査および取締役の職務執行の監査を行います。 監査役会は、監査の開始にあたり、監査方針、監査計画および監査に関する重要事項について、協議および決議を行います。

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

▶ 内部統制システムの整備

当社は、業務の適正の確保を図るため、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項を定めた「内部統制基本方針」を制定しています。

この方針に基づき、会社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築、運用しています。

▶ 内部監査体制

取締役会で決議された「内部監査の基本方針」において、内部監査の実効性を確保するための基本的事項を定め、内部監査局の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画を策定し、これに基づき適切に内部監査を実施しています。

内部監査では、当社の全ての業務を対象として、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、会社業務の適正かつ効率的な運営を推進しています。内部監査結果については、取締役会・監査役会等に報告しています。

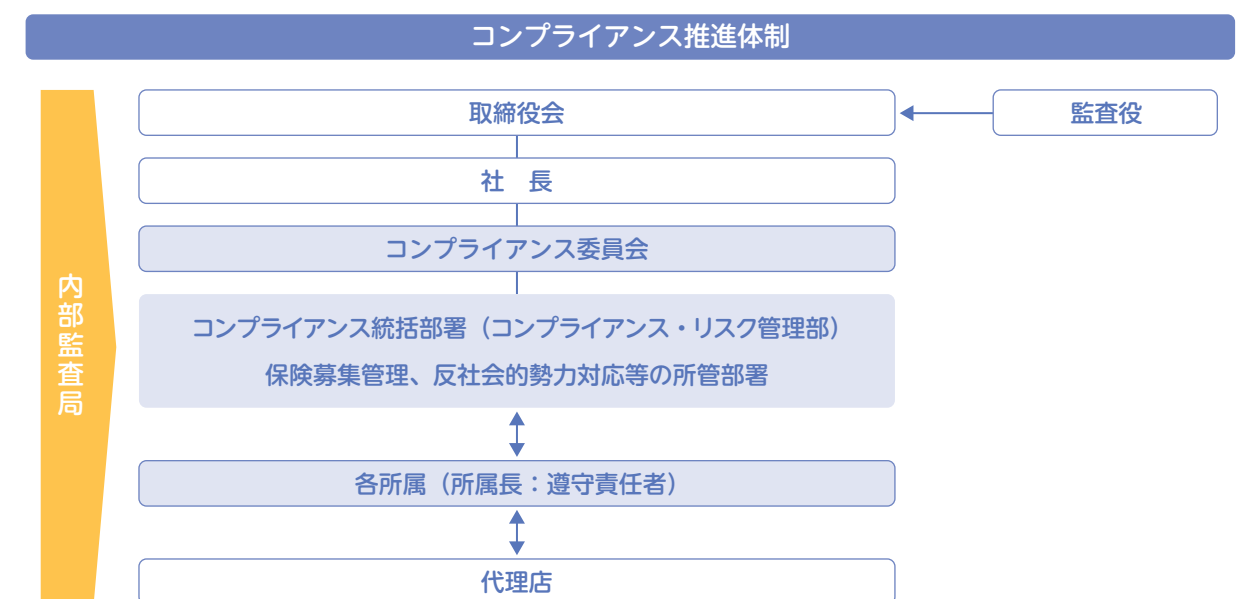
▶ コンプライアンスの推進

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図っています。具体的には、役職員一人ひとりが当社の価値機軸（行動規範）であるIntegrity（誠実であること）に基づき、お客様本位の視点や法令等を遵守した適切な行動を実践し、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を推進しています。

▶ コンプライアンス推進体制

当社は、事業年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定・実行し、全執行役員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」でその進捗状況の確認と改善策の検討等を行い、取締役会に報告しています。また、所属長を各所属の「コンプライアンス遵守責任

者」に任命するとともに、「コンプライアンス・リスク管理部」が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行っています。



▶ 販売・勧誘方針

当社では、お客様のニーズに沿った最適な保険商品をお届けすることや、お客様情報を適正に取り扱うこと等、保険販売時における当社の姿勢を「販売・勧

誘方針」として制定・公表し、教育・研修を通じて全役職員に徹底しています。

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

▶ 個人情報保護への取り組み

契約情報や機微情報等の大切なお客様情報をお預かりする保険会社として、個人情報の適切な管理は、お客様から信頼いただく大前提となります。

当社では、社内ルールに基づく個人情報の厳正な

取扱いを推進するとともに、情報資産の安全性(セキュリティ)の確保・向上に努めています。また、個人情報の適切な取扱い、および漏えい防止に関する教育等を継続的に実施しています。

▶ 反社会的勢力への対応

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨むことを掲げ、金品の供与、寄付金・賛助金の提供はもとより、取引関係も含め、反社会的勢力とは一切の関係を持ちません。

反社会的勢力との関係遮断にあたっては、組織全体として対応し、役職員および代理店等の安全を確保するとともに、被害防止に備えて、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関との連携に努めてまいります。

▶ 風通しのよい職場づくり

当社では、役職員一人ひとりの人権・個性を尊重し、ハラスメントのない「風通しのよい職場」づくりに取り組んでいます。主な取組みとして、ハラスメント防止セミナーの実施等、人権・ハラスメントに関する教

育・啓発活動を継続的に実施するとともに、従業員意識調査結果等に基づき、役職員相互のコミュニケーション強化に向けた工夫に努めています。

▶ 内部通報制度

当社は、従業員等から不正行為やハラスメントの通報を受け付ける社内相談窓口として「内部通報相談窓口」「ハラスメント相談窓口」を設置するほか、ハラスメントの社外相談窓口である「ハラスメントホットライン」や、朝日生命グループ共通の相談窓口(朝日生

命窓口・法律事務所内窓口)の利用も可能とし、通報や相談を幅広く受け付けています。また、通報者が通報することにより不利益を被ることがないように、通報者保護の規定を設け、安心して通報・相談を行える環境を整備しています。

なお、当社の業務委託先等取引先の方からも、以下の通報窓口にて、当社役職員に関する業務上の不正行為・ハラスメント行為についての通報を受け付けています(郵送のみでの受付となります)。

内部通報窓口

郵送先

〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1
なないろ生命 コンプライアンス・リスク管理部「内部通報窓口」行

郵送方法

書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所・電話番号を記載してください。
(匿名での通報の場合、記載可能な範囲で結構です。)

通報いただける内容

当社の役職員による、保険業法、金融商品取引法等の法令違反や、ハラスメント・その他の人権問題に関わる行為またはそのおそれがある行為等

コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE

▶ 適切なリスク管理への取り組み

▶ 基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑で多様なリスクを抱えています。当社では、リスクの的確な把握・分析、適切な管理が経営の最重要課

題のひとつと認識し、「リスク管理の基本方針」を定め、これに基づいたリスク管理態勢の整備・強化に努めています。

▶ リスク管理体制

当社では、リスクカテゴリー毎にリスク所管部を設定するとともに、リスク全体を統合的に管理する部署をコンプライアンス・リスク管理部としています。統合リスクや各種リスクの状況等は、全執行役員をメンバーとする「リスク管理委員会」に定期的に報告し、リ

スク管理状況や必要な改善策等を審議しています。また取締役会において、リスク管理方針を決定するとともに、統合的リスク管理状況の確認等を定期的に行っています。なお、リスク管理の適切性・実効性は内部監査局による監査で検証しています。



（注）上記は主なリスクを記載しています。法務リスク等のその他諸リスクについても適切にリスク管理を実施しています。

▶ 統合的リスク管理

各種リスクが会社に及ぼす影響を全社的な観点から管理する統合的リスク管理を実施しています。様々なリスクを網羅的に捉えて定量的・定性的に評価し、リスク重要度に応じた対応策を実施しています。

この実施状況を踏まえて、リスクと自己資本等の評価を自ら行うORSA (Own Risk and Solvency Assessment: リスクとソルベンシーの自己評価) を実施し、その結果を体系的にまとめたレポート (ORSA

レポート) を取締役会に報告しています。

また、統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、当社のリスク特性を踏まえたシナリオを想定したストレステストを実施しています。

ストレステストの結果は取締役会等に報告し、経営上または財務上の対応の検討に活用しています。

▶ 主なリスク

リスクの種類	リスクの定義	管理の考え方
保険引受リスク	経済情勢や保険事故発生率等が保険料率設定時の予測を超えて変動することにより、損失を被るリスク	商品開発時に、十分なデータに基づき適切な保険料設定を行うとともに、商品販売後に、商品毎の損益状況や保険事故発生率等の定期的なモニタリングを行っています。また、リスクの分散や収益の安定化等を目的として再保険を活用していますが、再保険会社の信用力を定期的に評価するとともに、出再条件の適切な設定に努めています。
流動性リスク	保険料等の収入の減少や保険金等の支出の増加、その他予期せぬ資金流入の増減等により、流動性が不足し支払義務が不履行になるリスク	日々の資金繰りの管理に加えて、将来のキャッシュフローも想定のうち、十分な流動性確保に努めています。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスク	事務フローの整備や正確な事務処理の推進等により、誤処理や不正の未然防止に努めています。誤処理等の発生時には、影響や損害の極小化を図るとともに、発生原因を究明のうえ、再発防止策を策定しています。
システムリスク	システムの故障や誤作動、不正使用等により、システムが正常に稼働せずに損失を被るリスク	システム開発・運用における検証体制を整備し、適切なシステムの構築およびシステム障害の未然防止に努めています。システム障害発生時には、迅速なシステムの復旧を図るとともに、発生原因を究明のうえ再発防止策を策定しています。

▶ 災害時等の業務継続への取り組み

地震等の大規模災害が発生した場合や、新型インフルエンザ等の感染症の流行時等の不測の事態に備えて、「災害時業務継続計画」を策定しています。生命

保険会社の社会的使命である、保険金・給付金の支払業務等の重要業務を迅速かつ適切に継続できるよう、体制整備に努めています。

会社情報

経営・業績に関する情報

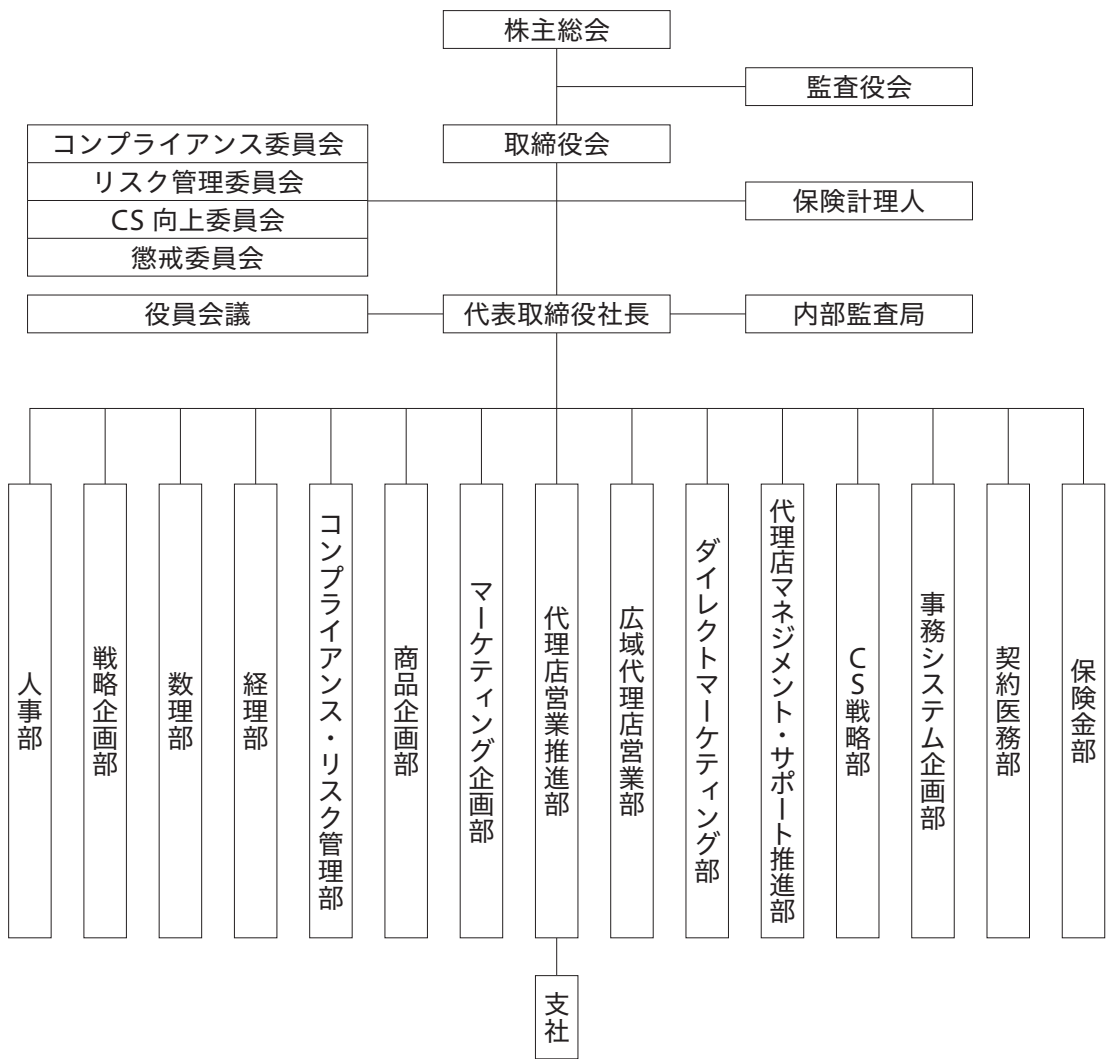
I. 会社の概況および組織	P30
II. 保険会社の主要な業務の内容	P34
III. 直近事業年度における事業の概況	P35
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	P40
V. 財産の状況	P41
VI. 業務の状況を示す指標等	P63
VII. 保険会社の運営	P82
VIII. 特別勘定に関する指標等	P87
IX. 保険会社およびその子会社等の状況	P87

I 会社の概況および組織

1 沿革

2020年10月	朝日新会社設立準備株式会社（資本金27億円、資本準備金27億円）
2021年 1月	資本金18億円、資本準備金18億円の増資を実施
4月	生命保険業免許取得 なないろ生命保険株式会社へ社名変更
7月	資本金17億円、資本準備金17億円の増資を実施
10月	生命保険販売開始 資本金63億円、資本準備金63億円の増資を実施
2022年 4月	資本金85億円、資本準備金85億円の増資を実施
11月	資本金40億円、資本準備金40億円の増資を実施
2023年 4月	資本金25億円、資本準備金25億円の増資を実施

2 経営の組織（2026年4月1日現在）



3 店舗（2026年4月1日現在）

本社	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
多摩本社	〒206-8690 東京都多摩市鶴牧1-2-3
代田橋オフィス	〒168-8516 東京都杉並区和泉1-2-2-19

北海道支社	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西8-1-1 大通あおばビル7階
首都圏支社	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
リモート営業支社	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
東日本支社	〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル3階
東海支社	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3-3-2-20 朝日生命矢場町ビル4階
関西支社	〒541-0042 大阪市中央区今橋2-3-16 JMFビル今橋014階
中四国支社	〒730-0021 広島県広島市中区胡町4-2-1 朝日生命広島胡町ビル4階
九州支社	〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町5-2-2 朝日生命福岡第2ビル5階

4 資本金の推移（2026年4月1日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2020年10月 1日	—	2,700百万円	会社設立時
2021年 1月 4日	1,800百万円	4,500百万円	増資によるもの
2021年 7月13日	1,700百万円	6,200百万円	増資によるもの
2021年10月15日	6,300百万円	12,500百万円	増資によるもの
2022年 4月15日	8,500百万円	21,000百万円	増資によるもの
2022年11月11日	4,000百万円	25,000百万円	増資によるもの
2023年 4月14日	2,500百万円	27,500百万円	増資によるもの

5 株式の総数（2026年4月1日現在）

発行する株式の総数	1,000 千株
発行済株式の総数	55 千株
株主数	1 名

6 株式の状況（2026年4月1日現在）

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	55千株	—

(2)大株主

	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	55千株	100%	—	—

7 主要株主の状況（2026年4月1日現在）

会社名	主たる事業所または事務所の所在地	資本金 または基金(※)	事業内容	設 立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
朝日生命保険 相互会社	東京都新宿区四谷一丁目 6番1号	2,570億円	生命保険業	1947年 7月1日	100%

(※) 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

8 取締役および監査役（2026年7月1日現在）

男性10名　女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	諸橋　武
取締役	宮本　直樹
取締役	西田　理
取締役（非常勤）	石島　健一郎
取締役（非常勤）	池田　健一
取締役（非常勤）	小野　貴裕
常勤監査役	芳司　康寛
監査役（非常勤）	小川　信一郎
社外監査役	澤口　雅昭
社外監査役	小宮　俊

9 会計監査人の氏名または名称

2025年度については以下のとおりです。

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員　小澤　裕治

指定有限責任社員　山中　尚平

10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2024年度末 在籍数	2025年度末 在籍数	2024年度 採用数	2025年度 採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	405名	440名	54名	53名	42.4歳	3.4年
(男　性)	175	185	15	20	46.6	3.5
(女　性)	230	255	39	33	39.3	3.3
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男　性)	—	—	—	—	—	—
(女　性)	—	—	—	—	—	—

(注)在籍数には受入出向者を含みます。

11 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)		
区 分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	371	377

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

12 平均給与（営業職員）

該当事項はございません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険事業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) 前各号に掲げる業務に付帯または関連する一切の業務

2 経営方針

P.4をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

2025 年度の日本経済は、米国の関税政策や物価上昇の影響を受けたものの、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅い推移に支えられ、緩やかな回復が続きました。

こうした中、生命保険業界においては、少子高齢化に伴う国内人口の減少を踏まえ、生成 AI 等を業務効率化やお客様対応に活用する動きが見られました。また、新たなビジネス領域の拡大に向けて、生命保険事業の隣接領域であるヘルスケア等におけるサービスの充実に向けた動きが見られました。

当社は、「Create the New Solution －保険に、新しい選択肢を－」というミッションの実現に向けて、2025 年度を“ 着実な成長にむけた道筋を確かなものにする 1 年 ”と位置づけました。コンプライアンスおよびリスク管理に留意しつつ、収益性の確保を図るとともに、以下の 3 点の重点取り組みテーマとあわせ、乗合代理店との適切な関係性構築およびサステナビリティ経営の推進を意識した業務運営に取り組んでまいりました。

【テーマ1 既存事業領域での競争力維持・強化】

ANP（新契約年換算保険料）規模の維持および拡大に向け、既存事業領域における競争力の維持および更なる強化に繋がる取り組みを推進しました。

具体的には、非対面型営業と訪問型営業を担う各支社拠点との連携強化および効率的な営業体制の構築を目的に、4月にリモート営業支社を新設しました。加えて、株式会社ZNPマーケティングにより創出された見込み客を活用して、訪問型プロ代理店の開拓強化に取り組みました。さらに、12月にがん保険「なないろがん保険盾」、女性向けの医療保険「なないろメディカル兎」の販売を開始し、これら新商品および既存商品の販売促進に向けて、代理店へのプロモーション強化に取り組みました。

また、代理店の募集人からの問い合わせ等を受け付ける代理店サポートデスクについて、代理店に満足いただける営業支援体制の構築を目的に、問い合わせに即答できる体制整備を進め、回答範囲の拡大や即時回答率の向上に取り組みました。

各種取り組みが奏功した結果、新商品であるがん保険の販売が好調に推移していることに加え、医療保険および特定三大疾病一時金の販売についても、新商品販売を梃子に好調を維持し、ANP実績は、21,546百万円（計画比111.3%）と計画を超過しました。

【テーマ2 商品・チャネルの拡大等に資する方策の具体化】

既存事業領域における競争力の維持および強化に加え、次期中期経営計画期間（2027年度-2029年度）を目標に、もう一段の業績規模の飛躍を実現するための準備を行いました。

具体的には、12月より在留外国人のお客様が、安心して生命保険をご検討いただける体制整備を目的として、日本語に加えて英語を使用したお申込みの受付、およびお問い合わせ対応の試行展開を開始しました。

また、2024年度より開始した、マニユライフ生命保険株式会社の営業職員チャネルにおける、引受基準緩和型医療保険の拡販に向けた取り組みを推進するとともに、更なる提携の推進に向けた検討を進めました。

さらに、お客様の多様なニーズにお応えできる商品の開発等、新事業領域への参入に向けた準備と、その具体化に向けた検討を行いました。

【テーマ3 持続的成長に向けた体制整備】

当社が将来にわたって持続的な成長を継続していくための、各種体制整備に向けた取組みを継続して推進しました。事務体制面では、将来の保有契約件数の増加を見越した安定的・効率的な事務処理体制の構築に向け、解約手続きに係る業務を7月に外部委託の対象に加えました。

また、将来の給付金請求件数の増加への対応およびBCP対策の一環として、10月に保険金部の第2拠点として福岡センターを開設するとともに、安定的な支払体制の維持・強化に向けた人材確保、育成および業務品質管理に取り組みました。その上で、効率的な事務処理体制の構築を目的に、AI-OCR※等を活用し、26年2月より給付金支払い、26年3月より新契約引受に係る業務についてのシステム化を推進しました。

加えて、各種WEB手続きにおけるお客様の利便性向上を目的として、9月に指定代理請求人の登録・変更や死亡受取人の変更など、対象となる手続き範囲を拡大するとともに、既契約者向けマイページを導入することで、各種WEB手続きの窓口の一元化を図りました。

さらに、お客様向けコールセンターを所管する組織と、代理店からのお問い合わせを受け付ける代理店サポートデスクを所管する組織を統合し、お客様・代理店の声を一元的に集約し各種戦略立案を行う組織として、10月にCS戦略部を新設しました。

人事戦略面では、将来の中核人材の育成に向け、新任管理職を対象としたマネジメント基礎研修を実施するとともに、9月よりキャリアサポート窓口やメンター制度の本格運用に取り組みました。

また、拡大する事業規模を支える要員を適切に確保するとともに、多様な人材の能力発揮を目的に、人事諸制度の見直しに向けた検討を行いました。

※AI技術を活用して紙や画像の文字情報を高精度に読み取りデジタルデータに変換する技術

また、2026年度は“飛躍に向けた準備を完了させ、次のステージに繋げる1年”を基本方針に設定しました。お客様本位の業務運営の再徹底、各種規制への適切な対応、および収益性確保に向けた取組み強化を前提としながら、以下4点の重点取組みテーマと併せて、乗合代理店との適切な関係性構築および朝日生命と連携したサステナビリティ経営の推進を意識した業務運営を行ってまいります。

【① 既存事業領域での競争力維持とマーケット開発】

競争が激しいマーケットにおいて、ANP規模を維持・拡大していくため、業績安定化に資する取組みのさらなる推進、そして営業効率の向上に取り組んでまいります。

業績安定化に資する取組みについては、12月に新発売したがん保険「なないろがん保険盾」を梃子にした既存商品の更なる販売促進を図ってまいります。加えて、2026年度中に予定されている商品改定をきっかけに、ANP規模の拡大を目指してまいります。

また、新規マーケットの開発については、12月より試行展開を開始した外国人マーケットの開拓において、在留外国人向けの広告・WEBプロモーションを活用した当社商品の認知・浸透に取り組んでまいります。加えて、英語での申し込み手続きにおける利便性向上への検討を進めてまいります。

【② 新たな事業領域参入に向けた商品・マーケティング策および投入時期確定】

既存事業領域における競争力の維持・強化に加え、業績規模の一段の飛躍を期するべく、新規マーケットの開拓やお客様の期待にお応えできる商品の開発等の新たな事業領域への参入に向けた検討を進めてまいります。

また、第1分野商品の投入についても検討を引き続き進めてまいります。

【③ 選ばれ続けるためのCS戦略の策定と実行】

お客様および代理店に選ばれ続ける会社であるため、「期待される基本的なことを着実に実現していく」ことを

CS戦略の基本方針に設定し、事務体制整備とともにお客様起点のあるべき基本的なサービス提供に向けた取組みを推進してまいります。

事務体制整備においては、ITを活用したシステム化を推進し、新契約引受・給付金支払いに係る業務の安定化および効率化、コンタクトセンターの品質向上を図ってまいります。給付金支払いにおいては、将来における支払日数の更なる短期化に資する自動査定化に向けた取組みを推進してまいります。

お客様起点のサービス提供に関しては、保全・給付金請求におけるWEB手続きの範囲拡大に取り組むとともに、情報提供を目的としたSNSの活用を進めることで、お客様の利便性向上に努めてまいります。

さらに、お客様の声を管理する新たなデータベースシステムを構築することで、お客様の期待に応える業務運営に取り組んでまいります。

【④ 持続的な企業価値向上に向けた取組】

当社が将来にわたって持続的に企業価値を向上していくための各種取組みを推進してまいります。

具体的には、2027年度の人事制度改正に向けた内容の具体化と従業員理解を進めるとともに、持続的成長に向けた要員体制の整備、および中核人材の育成強化を目的とした教育体制の整備に取り組んでまいります。さらには、1on1ミーティングにおける質の向上を企図した、ミーティングサイクルの見直し等による効率化・円滑化に取り組むことで、挑戦を楽しみ認め合う組織風土の醸成に努めてまいります。

また、事業継続・業務効率化を目的として、新契約システムの再構築を含めた、開発効率およびコスト効率の改善に向けた取組みを進めるとともに、各種システムインフラの改善の検討を行うことで、新しい付加価値を生む施策の実現に取り組んでまいります。

加えて、従前より取り組んできた投資効率および事業効率に係る経営管理の枠組みについて、これらの重要性が一層高まっているとの認識のもと、その有効性に関する検証を深め、会社全体の更なる投資効率・事業効率の向上を図ってまいります。

これらの取組みを通じて事業運営全体を支える基盤強化を進め、企業価値（EV※）の向上を目指してまいります。

※エンベディッド・バリュー：企業価値を示す指標の一つで、株主から見た企業の価値を評価するもの

【その他 サステナビリティ経営の推進に向けた取組み】

当社は、会社の成長を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することを目指し、グループ会社である朝日生命のサステナビリティ経営の重点項目を踏まえつつ、当社のミッション、事業戦略のコンセプト等に則した取組みを推進してまいります。

具体的には、健康・長寿社会の課題解決に向け、お客様がより豊かで安心した人生を送るための生命保険商品・サービスを提供していくとともに、IT化・自動化・ペーパーレス化等の気候変動への対策を通じ、お客様・代理店の利便性向上、オペレーションの効率化と環境負荷軽減の両立に取り組んでまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催しておりません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数

P.14をご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

P.10をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社は、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

【意向確認書】

お申込みいただく商品がお客様のご意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。

【契約概要/注意喚起情報・ご契約のしおり-約款】

「契約概要」

ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたいことを記載しています。

「注意喚起情報」

お申込みに際して、特にご注意いただきたいことや不利益になることを記載しています。

「ご契約のしおり-約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、給付金等をお支払いできる場合・お支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

6 代理店教育・研修の概略

P.9をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.7をご覧ください。

8 保険商品一覧

P.7をご覧ください。

9 情報システムに関する状況

1. 情報システムの概況

お客様の大切なご契約を確実かつ安全にお守りするため、高度な信頼性と安定性を備えたシステム基盤の維持・強化に継続的に取り組んでいます。あわせて、多様化・高度化するお客さまニーズに迅速にお応えするため、柔軟かつ拡張性の高いシステム環境の整備を進めるとともに、新商品開発を支えるIT基盤の高度化や、お客様視点に立った利便性の高いデジタルサービスの提供に取り組んでいます。

2. 情報セキュリティ

高度化・巧妙化するサイバー攻撃からお客様の大切な情報を守るため、最新の技術動向や脅威情報を踏まえた多層的な情報セキュリティ対策の強化を推進しています。加えて、全役職員に対する継続的な教育・訓練を通じてセキュリティ意識の向上を図り、組織全体でリスクに対応する体制を整備しています。これにより、安心してサービスをご利用いただける環境の確保に努めています。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.17をご覧ください。

IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		8,472	39,917	65,228	96,529	125,676
経常利益（△は経常損失）		△3,135	△7,916	△13,008	△10,324	△11,130
基礎利益		△2,899	△6,998	△11,824	△7,432	△8,472
当期純利益（△は当期純損失）		△3,172	△5,714	△9,695	△7,792	△8,251
資本金の額及び発行済株式の総数		12,500 25,000株	25,000 50,000株	27,500 55,000株	27,500 55,000株	27,500 55,000株
総資産		22,083	46,403	73,593	88,130	102,989
うち特別勘定資産		－	－	－	－	－
責任準備金残高		491	2,298	5,685	13,406	26,563
貸付金残高		－	－	－	－	－
有価証券残高		－	299	349	50	50
ソルベンシー・マージン比率	新基準	－	－	－	－	204.6%
	旧基準	14,552.5%	6,444.0%	3,150.3%	1,771.0%	－
従業員数		287名	334名	360名	405名	440名
保有契約高		－	－	5,013	10,925	16,945
個人保険		－	－	5,013	10,925	16,945
個人年金保険		－	－	－	－	－
団体保険		－	－	－	－	－
団体年金保険保有契約高		－	－	－	－	－

（注）ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

V

財産の状況

1

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	6,291	3,473	保険契約準備金	19,599	31,055
現金	0	0	支払備金	6,192	4,492
預貯金	6,291	3,473	責任準備金	13,406	26,563
有価証券	50	50	再保険借	269	275
株式	50	50	その他負債	41,448	53,095
有形固定資産	534	536	借入金	37,600	48,600
建物	418	432	未払法人税等	20	24
その他の有形固定資産	116	104	未払金	686	879
無形固定資産	5,758	5,782	未払費用	2,949	3,396
ソフトウェア	5,559	5,448	預り金	20	8
その他の無形固定資産	198	334	資産除去債務	152	165
代理店貸	170	175	仮受金	18	22
再保険貸	58,623	71,959			
その他資産	14,040	18,096	負債の部合計	61,316	84,427
未収金	7,440	10,807	(純資産の部)		
前払費用	6,184	6,824	資本金	27,500	27,500
預託金	377	397	資本剰余金	27,500	27,500
仮払金	0	0	資本準備金	27,500	27,500
その他の資産	37	67	利益剰余金	△28,186	△36,437
繰延税金資産	2,827	3,088	その他利益剰余金	△28,186	△36,437
貸倒引当金	△165	△173	繰越利益剰余金	△28,186	△36,437
			株主資本合計	26,813	18,562
			純資産の部合計	26,813	18,562
資産の部合計	88,130	102,989	負債及び純資産の部合計	88,130	102,989

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△10,325	△11,130
減価償却費	2,191	2,529
支払備金の増減額（△は減少）	1,881	△1,700
責任準備金の増減額（△は減少）	7,720	13,156
貸倒引当金	165	8
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△0	－
有価証券関係損益（△は益）	299	－
支払利息	274	641
代理店貸の増減額（△は増加）	△169	△5
再保険貸の増減額（△は増加）	△16,602	△13,335
固定資産関係損益（△は益）	0	0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△2,744	△2,845
再保険借の増減額（△は減少）	23	6
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	368	△193
その他	7	1
小計	△16,909	△12,866
利息の支払額	△256	△544
法人税等の支払額	3,718	1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,448	△11,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△131	△39
無形固定資産の取得による支出	△1,844	△1,778
その他	△33	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,009	△1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	12,200	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,200	11,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,257	△2,818
現金及び現金同等物期首残高	9,549	6,291
現金及び現金同等物期末残高	6,291	3,473

4株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金		
				繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	27,500	27,500	27,500	△20,393	△20,393	34,606	34,606
当期変動額							
当期純利益				△7,792	△7,792	△7,792	△7,792
当期変動額合計	－	－	－	△7,792	△7,792	△7,792	△7,792
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△28,186	△28,186	26,813	26,813

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	27,500	27,500	27,500	△28,186	△28,186	26,813	26,813
当期変動額							
当期純利益				△8,251	△8,251	△8,251	△8,251
当期変動額合計	－	－	－	△8,251	△8,251	△8,251	△8,251
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△36,437	△36,437	18,562	18,562

重要な会計方針

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却方法 定率法（ただし、建物については定額法）によっております。 3. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。 4. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 5. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 6. 消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 7. 責任準備金の積立方法 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。 2. 有形固定資産の減価償却方法 定率法（ただし、建物については定額法）によっております。 3. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。 4. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 5. 消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 6. 責任準備金の積立方法 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

重要な会計方針

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
8. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 9. 保険料等収入の計上方法 （1）保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 （2）再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 10. 保険金等支払金の計上方法 （1）保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、既発生未報告支払備金のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 （2）再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積み立てとしております。	7. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 8. 保険料等収入の計上方法 （1）保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 （2）再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。 9. 保険金等支払金の計上方法 （1）保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、既発生未報告支払備金のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 （2）再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

会計方針の変更

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
1. 未適用の会計基準等 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等 （1）概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 （2）適用予定日 2027年度の期首より適用予定であります。 （3）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。	1. 未適用の会計基準等 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等 （1）概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 （2）適用予定日 2027年度の期首より適用予定であります。 （3）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。

注記事項（貸借対照表関係）

2024年度末（2025年3月31日現在）					2025年度末（2026年3月31日現在）				
1. (1) 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。					1. (1) 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
		貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額
借入金		37,600	37,812	212	借入金		48,600	48,697	97
負債計		37,600	37,812	212	負債計		48,600	48,697	97
市場価格のない非上場株式等（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、50百万円であります。					市場価格のない非上場株式等（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、50百万円であります。				
(2) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価 レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価					(2) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価 レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価				
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。					時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。				
①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 該当事項はありません。					①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 該当事項はありません。				
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債					②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
区分	時価				区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
借入金	－	－	37,812	37,812	借入金	－	－	48,697	48,697
負債計	－	－	37,812	37,812	負債計	－	－	48,697	48,697

注記事項（貸借対照表関係）

2024年度末（2025年3月31日現在）	2025年度末（2026年3月31日現在）																																										
(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ①借入金 借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。 (注)借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>借入金</td><td>－</td><td>2,750</td><td>3,850</td><td>18,800</td><td>12,200</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>－</td><td>2,750</td><td>3,850</td><td>18,800</td><td>12,200</td><td>－</td></tr></table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	借入金	－	2,750	3,850	18,800	12,200	－	合計	－	2,750	3,850	18,800	12,200	－	(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 ①借入金 借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。 (注)借入金の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>借入金</td><td>2,750</td><td>3,850</td><td>18,800</td><td>12,200</td><td>11,000</td><td>－</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,750</td><td>3,850</td><td>18,800</td><td>12,200</td><td>11,000</td><td>－</td></tr></table>		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	借入金	2,750	3,850	18,800	12,200	11,000	－	合計	2,750	3,850	18,800	12,200	11,000	－
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																					
借入金	－	2,750	3,850	18,800	12,200	－																																					
合計	－	2,750	3,850	18,800	12,200	－																																					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																					
借入金	2,750	3,850	18,800	12,200	11,000	－																																					
合計	2,750	3,850	18,800	12,200	11,000	－																																					
2. 有形固定資産の減価償却累計額は304百万円であります。	2. 有形固定資産の減価償却累計額は366百万円であります。																																										
3. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,852百万円、金銭債務の総額は80百万円であります。	3. 関係会社に対する金銭債権の総額は3,038百万円、金銭債務の総額は58百万円であります。																																										
4. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。 繰延税金資産 支払備金1,687百万円 危険準備金1,376百万円 税務上の繰越欠損金1,175百万円 通算対象欠損金額（法人住民税）372百万円 有価証券評価損86百万円 貸倒引当金47百万円 資産除去債務44百万円 賞与引当金25百万円 未払事業税24百万円 その他15百万円 繰延税金資産小計4,857百万円 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額△1,548百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額△443百万円 繰延税金資産合計2,866百万円 繰延税金負債 資産除去債務対応資産38百万円 繰延税金負債合計38百万円 繰延税金資産の純額2,827百万円	4. (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。 繰延税金資産 危険準備金2,142百万円 支払備金1,180百万円 税務上の繰越欠損金1,175百万円 通算対象欠損金額（法人住民税）620百万円 有価証券評価損86百万円 未払事業税51百万円 貸倒引当金50百万円 資産除去債務47百万円 賞与引当金29百万円 その他8百万円 繰延税金資産小計5,393百万円 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額△1,796百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額△467百万円 繰延税金資産合計3,129百万円 繰延税金負債 資産除去債務対応資産40百万円 繰延税金負債合計40百万円 繰延税金資産の純額3,088百万円																																										
(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金（※1）</td><td>－</td><td>－</td><td>1,175</td><td>1,175</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>－</td><td>－</td><td>△1,175</td><td>△1,175</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	1,175	1,175	評価性引当額	－	－	△1,175	△1,175	繰延税金資産	－	－	－	－	(2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金（※1）</td><td>－</td><td>－</td><td>1,175</td><td>1,175</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>－</td><td>－</td><td>△1,175</td><td>△1,175</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	1,175	1,175	評価性引当額	－	－	△1,175	△1,175	繰延税金資産	－	－	－	－		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																							
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	1,175	1,175																																							
評価性引当額	－	－	△1,175	△1,175																																							
繰延税金資産	－	－	－	－																																							
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計																																							
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	1,175	1,175																																							
評価性引当額	－	－	△1,175	△1,175																																							
繰延税金資産	－	－	－	－																																							
(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。	(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。																																										

注記事項（貸借対照表関係）

2024年度末（2025年3月31日現在）	2025年度末（2026年3月31日現在）
(3) 当年度における法定実効税率は 28.0 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△3.6％であります。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される実効税率28.0％は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9％に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は41百万円増加となります。また、法人税等調整額は41百万円の減少となります。 (4) 当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は57百万円であります。 6. 1株当たりの純資産額は、487,523円66銭であります。 7. 2025年3月27日開催の取締役会において、運転資金確保のため110億円の借入を決議し、同年4月18日に実行しております。 8. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は58,443百万円であります。 9. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、26百万円であります。	(3) 当年度における法定実効税率は28.0％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△2.4％であります。 (4) 当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は12百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は52百万円であります。 6. 1株当たりの純資産額は、337,497円57銭であります。 7. 当社は、運転資金確保のため、50億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく借入は実行しておりません。 8. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当期末残高は71,806百万円であります。 ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。 9. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、31百万円であります。

注記事項（損益計算書関係）

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）																																								
1. 関係会社との取引による収益の総額は 223 百万円、費用の総額は 1,069百万円であります。 2. 有価証券評価損の内訳は、株式等299百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は4百万円であります。 4. 1株当たりの当期純損失は、141,676円70銭であります。 5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額35,778百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額19,156百万円を含んでおります。 6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等	1. 関係会社との取引による収益の総額は182百万円、費用の総額は1,086百万円であります。 2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。 3. 1株当たりの当期純損失は、150,026円08銭であります。 4. 再保険収入には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額31,980百万円を含んでおります。 再保険料には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額18,617百万円を含んでおります。 5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等																																								
(単位：百万円)																																									
<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社</td><td rowspan="2">朝日生命保険相互会社</td><td rowspan="2">100%</td><td rowspan="2">出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等</td><td>グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額</td><td>1,451</td><td>未収金</td><td>1,451</td></tr><tr><td>債務被保証(注1)</td><td>37,600</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451	債務被保証(注1)	37,600	－	－	<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社</td><td rowspan="2">朝日生命保険相互会社</td><td rowspan="2">100%</td><td rowspan="2">出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等</td><td>グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額</td><td>2,642</td><td>未収金</td><td>2,642</td></tr><tr><td>債務被保証(注1)</td><td>48,600</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	2,642	未収金	2,642	債務被保証(注1)	48,600	－	－
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																		
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451																																		
				債務被保証(注1)	37,600	－	－																																		
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																		
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	2,642	未収金	2,642																																		
				債務被保証(注1)	48,600	－	－																																		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。																																									
(2) 兄弟会社等																																									
(単位：百万円)																																									
<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容(注1)</th><th>取引金額(注2)</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社の子会社</td><td rowspan="2">株式会社インフォテクノ朝日</td><td rowspan="2">なし</td><td rowspan="2">システム開発・運用・保守の業務委託等</td><td>システム開発費等の支払</td><td>2,350</td><td>未払金</td><td>349</td></tr><tr><td></td><td></td><td>未払費用</td><td>162</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高	親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349			未払費用	162	<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容(注1)</th><th>取引金額(注2)</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社の子会社</td><td rowspan="2">株式会社インフォテクノ朝日</td><td rowspan="2">なし</td><td rowspan="2">システム開発・運用・保守の業務委託</td><td>システム開発費等の支払</td><td>2,738</td><td>未払金</td><td>617</td></tr><tr><td></td><td></td><td>未払費用</td><td>119</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高	親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託	システム開発費等の支払	2,738	未払金	617			未払費用	119
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高																																		
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349																																		
						未払費用	162																																		
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高																																		
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託	システム開発費等の支払	2,738	未払金	617																																		
						未払費用	119																																		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。																																									

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）																																								
1. 関係会社との取引による収益の総額は 223 百万円、費用の総額は 1,069百万円であります。 2. 有価証券評価損の内訳は、株式等299百万円であります。 3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は4百万円であります。 4. 1株当たりの当期純損失は、141,676円70銭であります。 5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額35,778百万円を含んでおります。 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額19,156百万円を含んでおります。 6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等	1. 関係会社との取引による収益の総額は182百万円、費用の総額は1,086百万円であります。 2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。 3. 1株当たりの当期純損失は、150,026円08銭であります。 4. 再保険収入には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額31,980百万円を含んでおります。 再保険料には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額18,617百万円を含んでおります。 5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等																																								
(単位：百万円)																																									
<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社</td><td rowspan="2">朝日生命保険相互会社</td><td rowspan="2">100%</td><td rowspan="2">出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等</td><td>グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額</td><td>1,451</td><td>未収金</td><td>1,451</td></tr><tr><td>債務被保証(注1)</td><td>37,600</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451	債務被保証(注1)	37,600	－	－	<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社</td><td rowspan="2">朝日生命保険相互会社</td><td rowspan="2">100%</td><td rowspan="2">出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等</td><td>グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額</td><td>2,642</td><td>未収金</td><td>2,642</td></tr><tr><td>債務被保証(注1)</td><td>48,600</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	2,642	未収金	2,642	債務被保証(注1)	48,600	－	－
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																		
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451																																		
				債務被保証(注1)	37,600	－	－																																		
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																		
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	2,642	未収金	2,642																																		
				債務被保証(注1)	48,600	－	－																																		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。																																									
(2) 兄弟会社等																																									
(単位：百万円)																																									
<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容(注1)</th><th>取引金額(注2)</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社の子会社</td><td rowspan="2">株式会社インフォテクノ朝日</td><td rowspan="2">なし</td><td rowspan="2">システム開発・運用・保守の業務委託等</td><td>システム開発費等の支払</td><td>2,350</td><td>未払金</td><td>349</td></tr><tr><td></td><td></td><td>未払費用</td><td>162</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高	親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349			未払費用	162	<table><tr><th>種類</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)の割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容(注1)</th><th>取引金額(注2)</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr><tr><td rowspan="2">親会社の子会社</td><td rowspan="2">株式会社インフォテクノ朝日</td><td rowspan="2">なし</td><td rowspan="2">システム開発・運用・保守の業務委託</td><td>システム開発費等の支払</td><td>2,738</td><td>未払金</td><td>617</td></tr><tr><td></td><td></td><td>未払費用</td><td>119</td></tr></table>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高	親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託	システム開発費等の支払	2,738	未払金	617			未払費用	119
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高																																		
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349																																		
						未払費用	162																																		
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(注2)	科目	期末残高																																		
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託	システム開発費等の支払	2,738	未払金	617																																		
						未払費用	119																																		
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。																																									

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）																														
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株) <table><tr><th></th><th>当期首 株式数</th><th>当期 増加株式数</th><th>当期 減少株式数</th><th>当期末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>55,000</td><td>－</td><td>－</td><td>55,000</td></tr></table>		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	55,000	－	－	55,000	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 (単位：株) <table><tr><th></th><th>当期首 株式数</th><th>当期 増加株式数</th><th>当期 減少株式数</th><th>当期末 株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>55,000</td><td>－</td><td>－</td><td>55,000</td></tr></table>		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	55,000	－	－	55,000
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数																											
発行済株式																															
普通株式	55,000	－	－	55,000																											
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数																											
発行済株式																															
普通株式	55,000	－	－	55,000																											

5 | 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はございません。

6 | 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はございません。

7 | 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円)

要約（単体ベース）	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	116,892
所要資本の額(B)	57,105
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	204.6%

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025年度末
Tier1適格資本の額（(B)－(C)）(A)	116,314
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	122,097
算入制限のないTier1資本調達手段の額	27,500
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	94,597
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	△29,023
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	27,500
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－
その他の拠出金等の額	－
経済価値ベースの調整額	96,120
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	5,782
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	5,782
繰延税金資産の額	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－
不適格再保険資産の額	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－
Tier2適格資本の額（(E)－(F)－(G)）(D)	578
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	578
Tier2資本調達手段の額	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－
払込未済のTier2資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	578
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－
Tier2バスケット（上限適用後）の額	578
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	－
適格資本の額（(A)＋(D)）	116,892

(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額（A）	69,852
死亡リスクの額	522
長寿リスクの額	1,693
罹患及び障害リスクの額	37,018
解約及び失効リスクの額	48,319
経費リスクの額	11,450
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額（B）	－
巨大災害リスクの額（C）	19
市場リスクの額（D）	3,484
金利リスクの額	3,258
スプレッドリスクの額	467
株式リスクの額	25
不動産リスクの額	108
為替リスクの額	－
資産集中リスクの額	487
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額（E）	729
オペレーショナル・リスクの額（F）	2,587
マネジメント・アクションの効果の上限超過額（G）	－
分散効果の額（H）	3,084
所要資本の額（税効果考慮前） （（A）＋（B）＋（C）＋（D）＋（E）＋（F）＋（G）－（H））（I）	73,589
所要資本の税効果の額（J）	16,483
所要資本の額（税効果考慮後）（（I）－（J））	57,105

（注）1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(2025年度末)

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 （イ＋ロ＋ハ）
資産の部				
総資産	102,989	△5,915	△76,963	20,110
現金及び預貯金	3,473	－	－	3,473
有価証券	50	－	－	50
株式	50	－	－	50
有形固定資産	536	－	－	536
建物	432	－	－	432
その他の有形固定資産	104	－	－	104
無形固定資産	5,782	－	－	5,782
ソフトウェア	5,448	334	－	5,782
その他の無形固定資産	334	△334	－	－
繰延税金資産	3,088	－	△3,088	－
貸倒引当金	△173	－	－	△173
その他資産	90,231	△77,733	－	12,498
再保険回収額		71,818	△73,875	△2,056
負債の部				
総負債	84,427	△13,329	△173,084	△101,986
保険負債（保険契約準備金）	31,055	△13,329	△210,841	△193,115
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	23,641			△214,979
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				21,864
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	7,414	△7,414	－	－
非保険負債	53,371	－	37,757	91,128
繰延税金負債	－	－	37,020	37,020
未払法人税等	24	－	－	24
その他負債	53,346	－	736	54,083
純資産の部				
純資産	18,562	7,414	－	122,097
株主資本合計	18,562	7,414	－	25,976
資本金	27,500	－	－	27,500
資本剰余金	27,500	－	－	27,500
利益剰余金	△36,437	－	－	△36,437
規制上の準備金		7,414	－	7,414
経済価値ベースの調整額				96,120

2025年度
1. 根拠法令 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号二の定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。
2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針 (1) 資産の評価方法 ①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。 Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等 金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。 ただし、子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。 Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。 なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。 ただし、再保険回収額の一部について、プロポーショナルリティ原則を適用し、簡易なモデルにて将来キャッシュ・フローを推計し、回収不能想定額の計算を省略しています。 Ⅲ. 繰延税金資産及び繰延税金負債 繰延税金資産及び繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産及び繰延税金負債の額を加味しています。 ②当社は、資産の評価において、2. (1) Ⅱ. に記載の通り、再保険回収額の一部について、プロポーショナルリティ原則を適用して算出しています。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。 (2) 負債の評価方法 ①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。 Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債 経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価しており、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。 i. 認識 当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。 ii. 将来キャッシュ・フローの見積り a. 契約の境界線 現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別等に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、完全生命表・医療統計等の公的データ及び直近の実績をもとに、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、販売経路、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、事業計画に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果を現在推計の測定に反映しています。

また、現在推計のうち基準日時点で消滅している保険契約に対する支払額の現在推計については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表に計上した支払備金の額としています。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
無配当商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

iv. MOCE

MOCEは主にランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

Ⅱ. 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

②当社は、負債の評価の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしています。例えば、現在推計のうち基準日時点で消滅している保険契約に対する支払額の現在推計については、プロポーショナルリティ原則を適用し、貸借対照表に計上した支払備金の額としています。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定にもとづくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、罹患率および解約率に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項
会計上の見積りに関する事項
経済価値ベースの保険負債
i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額△193,115百万円
ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法
注記2. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。
b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。
ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ. 割引率に関する前提

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

該当事項はございません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(2025年度末)		(単位：百万円)				
保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険のグ ロスアップ	非経済前提 の更新	経済前提の 更新	その他	経済価値 ベースの額 （MOCEの 額を除く）
保険負債	23,641	12	△187,510	△45,195	△5,927	△214,979
生命保険契約等	23,641	12	△187,510	△45,195	△5,927	△214,979
個人保険	23,641	12	△187,510	△45,195	△5,927	△214,979
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	71,818	－	－	△73,875	△2,056
生命保険契約等	－	71,818	－	－	△73,875	△2,056
個人保険	－	71,818	－	－	△73,875	△2,056
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(2025年度末)		(単位：百万円)						
感応度分析（単体ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末 の数値	円金利 50ベー シス・ ポイン ト上昇	円金利 50ベー シス・ ポイン ト下降	米ドル 金利50 ベーシ ス・ポ イント 上昇	米ドル 金利50 ベーシ ス・ポ イント 下降	円金利 UFR50 ベーシ ス・ポ イント 下降	株式・ 不動産 10% 下落	為替 10% 円高
ソルベンシー・ マージン比率	204.6%	212.5%	196.1%	204.6%	204.6%	203.2%	204.6%	204.6%
適格資本の額	116,892	116,365	117,095	116,892	116,892	116,194	116,844	116,892
総資産	20,110	20,147	20,072	20,110	20,110	20,110	20,062	20,110
保険負債の 額（MOCE を除く）	△214,979	△211,947	△217,813	△214,979	△214,979	△214,217	△214,979	△214,979
現在推計を超 えるマージン （MOCE） の額	21,864	20,142	23,827	21,864	21,864	22,073	21,864	21,864
非保険負債 の額	91,128	90,381	91,758	91,128	91,128	90,856	91,128	91,128
純資産の額	122,097	121,569	122,299	122,097	122,097	121,398	122,048	122,097
所要資本の額	57,105	54,734	59,683	57,105	57,105	57,175	57,104	57,105
生命保険リ スクの額	69,852	67,013	72,933	69,852	69,852	69,893	69,852	69,852
市場リスクの額	3,484	2,741	4,301	3,484	3,484	3,651	3,479	3,484

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

2025年度末
1. 子会社株式に係る特例手法の適用 子会社株式に係る特例手法を適用しておりません。
2. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法 (4) 経済価値ベースのバランスシートの注記2. (2) 負債の評価方法に記載の通りです。
3. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法 a. マネジメント・アクション 所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションの効果を考慮しておりません。 b. リスク削減手法 リスク削減手法を用いておりません。 c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用 生命保険リスクの額の計算にあたり、生命保険リスクに係る会社固有のストレス係数手法を用いておりません。

d. 内部割引率手法の適用 金利リスクの額の計算にあたり、金利リスクにかかる内部割引率手法を用いておりません。
4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法 適格資本および所要資本の額の計算の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしております。プロポーショナルリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めております。また、業務部門から独立した組織が検証を実施し、ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下「検証責任者」という）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会において承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等に直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果について報告を受けております。

8 有価証券の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

市場価格のない国内株式の帳簿価額は以下のとおりです。
(単位：百万円)

2024年度末	2025年度末
50	50

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項はございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項はございません。

9 経常利益の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	△7,432	△8,472
キャピタル収益	－	0
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	0
その他キャピタル収益	－	－
キャピタル費用	299	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券評価損	299	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	0	－
その他キャピタル費用	－	－
キャピタル損益 B	△299	0
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△7,732	△8,472
臨時収益	－	－
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	－	－
その他臨時収益	－	－
臨時費用	2,591	2,658
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	2,426	2,650
個別貸倒引当金繰入額	165	8
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
その他臨時費用	－	－
臨時損益 C	△2,591	△2,658
経常利益 A + B + C	△10,324	△11,130

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当事項はございません。

12 代表者による財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はございません。

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況
P.5をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高					(単位：千件、百万円)			
区分	2024年度末				2025年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	688	147.7%	10,925	217.9%	930	135.1%	16,945	155.1%
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

新契約高							(単位：千件、百万円)	
区分	2024年度							
	件数		金額					
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	268	107.8%	6,768	129.3%	6,768	－		
個人年金保険	－	－	－	－	－	－		
団体保険	－	－	－	－	－	－		
団体年金保険	－	－	－	－	－	－		
区分	2025年度							
	件数		金額					
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	304	113.6%	7,458	110.2%	7,458	－		
個人年金保険	－	－	－	－	－	－		
団体保険	－	－	－	－	－	－		
団体年金保険	－	－	－	－	－	－		

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）

保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	2024年度末				2025年度末			
		平準払	一時払	その他		平準払	一時払	その他
合計	47,100	46,935	－	164	63,474	63,189	－	285
第一分野（除く個人年金）	447	446	－	0	694	693	－	0
終身保険（定額）	447	446	－	0	694	693	－	0
利率変動型終身保険	－	－	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－
第三分野	46,653	46,488	－	164	62,780	62,495	－	284
医療保険	34,616	34,518	－	98	45,985	45,817	－	168
介護保険	－	－	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	4,417	4,385	－	32	5,769	5,715	－	53
その他の個人保険	7,619	7,585	－	34	11,025	10,963	－	62
うち保険期間が終身のもの	46,653	46,488	－	164	62,780	62,495	－	284
個人年金	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型個人年金	－	－	－	－	－	－	－	－

新契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	2024年度			2025年度		
		平準払	一時払		平準払	一時払
合計	19,312	19,312	－	21,546	21,546	－
第一分野（除く個人年金）	283	283	－	316	316	－
終身保険（定額）	283	283	－	316	316	－
利率変動型終身保険	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－
変額保険	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－
第三分野	19,028	19,028	－	21,230	21,230	－
医療保険	14,186	14,186	－	15,554	15,554	－
介護保険	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－
がん保険	1,485	1,485	－	1,784	1,784	－
その他の個人保険	3,356	3,356	－	3,892	3,892	－
うち保険期間が終身のもの	19,028	19,028	－	21,230	21,230	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
個人年金（定額）	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	－	－	－	－	－	－
利率変動型個人年金	－	－	－	－	－	－

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「保有契約年換算保険料」のうち、「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点において年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。また、「新契約年換算保険料」のうち、「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には一時払以外の契約の年換算保険料を計上しています。
4. 本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものとなります。

(4) 契約者配当の状況

該当事項はございません。

2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区分	2024年度	2025年度
個人保険	48.6%	34.8%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(注) 保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

区分	件数率		金額率	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
個人保険	9.1%	8.5%	14.7%	11.6%
個人年金保険	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—

(3) 死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
4.65‰	4.12‰	—	—

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年度始保有+ 年度末保有+ 死亡)÷2}で計算しております。
2. 個人保険主契約に普通死亡保障の保有契約高がないため、件数率のみ記載しております。

(4) 事業費率（対収入保険料）

2024年度	2025年度
101.4%	83.1%

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
3社	3社

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2024年度	2025年度
100%	100%

(7) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2024年度	2025年度
Aー以上	100%	100%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社（S & P社）によるものに基づいています。

(8) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)	
2024年度	2025年度
180	153

(5)～(8)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

(9) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	25.9%	27.5%
医療（疾病）	35.2%	37.6%
がん	13.6%	15.1%
介護	—	—
その他	14.5%	15.8%

(注) (保険金・給付金等の支払額+支払備金繰入額+支払いに係る事業費等)÷((年度始保有年換算保険料+年度末保有年換算保険料)÷2)で計算しております。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
保 険 金	死亡保険金	7	14
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	－	－
	満期保険金	－	－
	その他	－	－
	小計	7	14
年金		－	－
給付金		6,185	4,478
解約返戻金		－	－
保険金据置支払金		－	－
その他共計		6,192	4,492

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定) (特別勘定)	8,642 8,642 －	19,148 19,148 －
	個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	その他 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	小計 (一般勘定) (特別勘定)	8,642 8,642 －	19,148 19,148 －
危険準備金		4,764	7,414
合計 (一般勘定) (特別勘定)		13,406 13,406 －	26,563 26,563 －

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	6,799	1,843	－	4,764	13,406
2025年度末	16,713	2,435	－	7,414	26,563

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	5年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		29.5%	38.6%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別） (単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2021年度	2,997	0.25%
2022年度	8,295	0.25%
2023年度	4,530	0.25%
2024年度	2,186	0.25%
2025年度	1,138	0.25%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。
3. 本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものとなります。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数
該当事項はございません。

(6) 契約者配当準備金明細表
該当事項はございません。

(7) 引当金明細表 (単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
貸倒引当金	165	173	8

- (注) 計上の理由および算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はございません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
個人保険 (うち一時払)	39,622 －	56,116 －
個人年金保険 (うち一時払)	－ －	－ －
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	39,622	56,116

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡保険金	55	－	－	－	－	－	55	27
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	55	－	－	－	－	－	55	27

(11) 年金明細表

該当事項はございません。

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	2025年度 合計	2024年度 合計
死亡給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
入院給付金	3,969	－	－	－	－	－	3,969	2,770
手術給付金	2,950	－	－	－	－	－	2,950	1,886
障害給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
生存給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	7,245	－	－	－	－	－	7,245	4,964
合計	14,165	－	－	－	－	－	14,165	9,621

(13) 解約返戻金明細表

該当事項はございません。

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	903	62	366	536	40.6%
建物	516	23	83	432	16.2%
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	386	38	282	104	73.1%
無形固定資産	14,122	2,467	8,339	5,782	59.1%
その他	－	－	－	－	－
合計	15,025	2,529	8,706	6,319	57.9%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
営業活動費	28,075	33,151
営業管理費	4,175	4,546
一般管理費	7,915	8,919
合計	40,167	46,617

(16) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2024年度末	借入金	－	6,600	31,000	－	－	－	37,600
2025年度末	借入金	2,750	22,650	23,200	－	－	－	48,600

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①2025年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2025年度における日本経済は、物価上昇が加速する中でも個人消費が堅調に推移し価格転嫁の進展による業績改善に伴う企業の設備投資の拡大に支えられ、緩やかな成長が続きました。

このような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

国内の長期金利は、日本銀行の政策金利引き上げの影響などから上昇基調となり、前年度末の1.497%から当年度末には2.366%となりました。

為替市場は、堅調な米国経済を背景とした日米金利差を意識して円安ドル高の水準で推移する場面が多く見られ、前年度末の1ドル＝149円台から、当年度末には159円台へと推移しています。

国内株式相場は、AIや半導体といったIT分野への成長期待から一部の業種が市場を牽引し株価を押し上げる展開となりました。当年度後半には中東情勢の悪化による経済の下押し懸念を受けて下落する局面も見られたものの、年間を通じては大きく上昇し、その結果、日経平均株価は前年度末の35,617円から当年度末には51,063円となりました。

ロ. 当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社では、長期国債を中心とした長期安定的運用を行う予定としておりますが、当面は信用力の高い円金利資産（預貯金）にて、流動性に十分に配慮した運用を行うこととしております。

ハ. 運用実績の概況

当期末における一般勘定資産は、102,989百万円となり、そのうち、預貯金は3,473百万円となりました。

二. トピックス

該当事項はございません。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	6,291	7.1%	3,473	3.4%
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	50	0.1%	50	0.0%
公社債	－	－	－	－
株式	50	0.1%	50	0.0%
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
貸付金	－	－	－	－
保険約款貸付	－	－	－	－
一般貸付	－	－	－	－
不動産	418	0.5%	432	0.4%
繰延税金資産	2,827	3.2%	3,088	3.0%
その他	78,709	89.3%	96,118	93.3%
貸倒引当金	△165	△0.2%	△173	△0.2%
合計	88,130	100.0%	102,989	100.0%
うち外貨建資産	－	－	－	－

(注) 不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

ロ. 資産の増減 (単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△3,257	△2,818
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△299	－
公社債	－	－
株式	△299	－
外国証券	－	－
公社債	－	－
株式等	－	－
その他の証券	－	－
貸付金	－	－
保険約款貸付	－	－
一般貸付	－	－
不動産	64	14
繰延税金資産	1,102	261
その他	17,093	17,409
貸倒引当金	△165	△8
合計	14,536	14,858
うち外貨建資産	－	－

(2) 運用利回り

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	－	－
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△85.91%	－
うち公社債	－	－
うち株式	△85.91%	－
うち外国証券	－	－
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	△0.90%	△0.63%

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高 (単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	11,441	9,835
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	349	50
うち公社債	－	－
うち株式	349	－
うち外国証券	－	－
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	407	432
一般勘定計	82,174	102,339
うち海外投融資	－	－

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	－	－
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	0
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	－	0

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
支払利息	274	641
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券評価損	299	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	0	－
貸倒引当金繰入額	165	8
貸付金償却	－	－
貸借用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	－	－
合計	739	649

(6) 利息および配当金等収入明細表

該当事項はございません。

(7) 有価証券売却益明細表

該当事項はございません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当事項はございません。

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
国債等債券	－	－
株式等	299	－
外国証券	－	－
その他共計	299	－

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はございません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はございません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額 (単位：百万円)

区分	2024年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	－	－	－	－	－	50	50
国債	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－
株式						50	50
外国証券	－	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－
区分	2025年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	－	－	－	－	－	50	50
国債	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－
株式						50	50
外国証券	－	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(13) 業種別株式保有明細表 (単位：百万円)

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－
製造業	食料品	－	－	－
	繊維製品	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－
	化学	－	－	－
	医薬品	－	－	－
	石油・石炭製品	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－
	ガラス・土石製品	－	－	－
	鉄鋼	－	－	－
	非鉄金属	－	－	－
	金属製品	－	－	－
	機械	－	－	－
	電気機器	－	－	－
	輸送用機器	－	－	－
	精密機器	－	－	－
	その他製品	－	－	－
電気・ガス業	－	－	－	－
運輸・情報通信業	陸運業	－	－	－
	海運業	－	－	－
	空運業	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－
情報・通信業	情報・通信業	－	－	－
	卸売業	－	－	－
商業	小売業	－	－	－
	銀行業	－	－	－
金融・保険業	証券、商品先物取引業	－	－	－
	保険業	－	－	－
	その他金融業	－	－	－
不動産業	－	－	－	－
サービス業	50	100.0%	50	100.0%
合計	50	100.0%	50	100.0%

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(14) 貸付金明細表

該当事項はございません。

(15) 貸付金残存期間別残高

該当事項はございません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はございません。

(17) 貸付金業種別内訳

該当事項はございません。

(18) 貸付金担保別内訳

該当事項はございません。

(19) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細 (単位：百万円)

区分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2024年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	353	85	－	20	418	60	12.6%
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	136	42	0	63	116	244	67.8%
	合計	490	128	0	83	534	304	36.3%
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－
2025年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	418	38	－	23	432	83	16.2%
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	116	26	0	38	104	282	73.1%
	合計	534	64	0	62	536	366	40.6%
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

②不動産残高 (単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	418	432
営業用	418	432
賃貸用	－	－

(20) 固定資産等処分益明細表

該当事項はございません。

(21) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
有形固定資産	0	0
土地	－	－
建物	－	－
リース資産	－	－
その他	0	0
無形固定資産	－	－
その他	1	－
合計	2	0
うち賃貸等不動産	－	－

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はございません。

(23) 海外投融資の状況

該当事項はございません。

(24) 海外投融資利回り

該当事項はございません。

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	50	50
その他有価証券	0	0
国内株式	0	0
外国株式	－	－
その他	－	－
合計	50	50

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項はございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当事項はございません。

VII 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P.26をご覧ください。

2 法令遵守の体制

P.23をご覧ください。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、医療政策の変更や医療技術の進歩の影響を受けやすいこと等、保険事故発生率に関する不確実性を有しています。当社では、法令等に基づきストレステスト・負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

危険発生率の水準は、既存商品の実績発生率に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。なお、実績発生率の統計的な取扱いが困難な場合は、予定発生率の算出に用いたデータを活用する等、保険数理上適切な手法を用いています。

③ストレステスト・負債十分性テストの結果

ストレステストを実施した結果、ストレステストに基づく危険準備金を3,038百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施した結果、追加責任準備金の積立は行っていない。

4 指定紛争解決（ADR）機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社につきましては、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する手続実施基本契約を締結しております。

一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。

なお、生命保険相談所が苦情のお申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても問題が解決しない場合、生命保険相談所内に設置された裁定審査会を利用することができます。

詳細につきましては、生命保険協会ホームページをご覧ください。

●<https://www.seiho.or.jp/contact/>

5 個人情報保護について

個人情報保護方針

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」（以下、個人情報保護法）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、番号法）および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1. 個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

(1) 個人情報

- ・当社の保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
- ・当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究（※）

※お客様のWebサイトの閲覧履歴等の情報を分析し、商品・サービスのご案内・提供、広告の配信等を行うことを含みます。

<当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員（退職者を含む）管理
- ・当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

(2) 特定個人情報

- ・保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・国民年金の第3号被保険者の届出事務

2. 取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様のマイナンバー（個人番号）・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・電話番号・メールアドレス等の情報を取得させていただいております。

3. 個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

(1) 個人情報

主に申込書・契約書・請求書、アンケート、電話・WEB等の画面により、お客様の個人情報を取得させていただきます。

(2) 特定個人情報

主にマイナンバー（個人番号）専用の申告書により、お客様のマイナンバー（個人番号）および特定個人情報を取得させていただいております。

4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護（または公共の利益）のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 個人情報保護法に従い、お客様に関する個人情報を共同利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

(2) 特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様のマイナンバー（個人番号）が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続き、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

5. 個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人情報の安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- ① 「コンプライアンス委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- ② 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- ③ 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- ④ お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- ⑤ 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- ⑥ 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

6. ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター等にてお受け付けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。

7. お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」に規定するところにより、当社の保有個人データ等の開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データ等の開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8. お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問い合わせ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問い合わせ先>お客様サービスセンター

電話番号：0120-08-7716

受付時間：月～金9:00～18:00 土9:00～12:00、13:00～17:00

※日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く。

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日等の生命保険協会休業日を除く）

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp>

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.24をご覧ください。

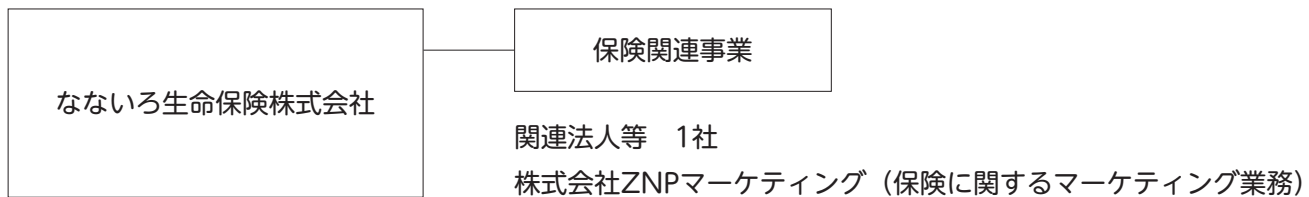
VIII 特別勘定に関する指標等

該当事項はございません。

IX 保険会社およびその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況（2026年3月末現在）

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	設立年月日	当社の議決権 割合	当社子会社等 の議決権割合
株式会社 ZNP マーケ ティング	東京都豊島区	50	保険に関する マーケティング 業務	2024.3.15	50.0%	－ %

（注）１．「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。

２．「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を示します。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、P.5およびP.40をご覧ください。

子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

当期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制

当社のリスク管理の体制は、P.26およびP.27をご覧ください。

子会社は、その事業内容を踏まえ、当社のリスク管理とは別に「保険グループコンプライアンス・リスク管理会議」の運営等を通じて、コンプライアンス推進・リスク管理を一体的に推進・管理しています。

会 社 概 要

2026年7月1日現在

会社名	なないろ生命保険株式会社
本社所在地	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号 YOTSUYA TOWER 16階
開業日	2021年4月1日
資本金および資本準備金	550億円
株主構成	朝日生命保険相互会社 100%
代表者	代表取締役社長 諸橋 武

なないろ生命 お問い合わせ先

**お客様サービスセンター
(コールセンター)**
ご契約に関するご照会やご相談は、「お客様
サービスセンター」へお問い合わせください。

フリーダイヤル な な い ろ
 **0120-08-7716**

**ご高齢のお客様専用ダイヤル
(コールセンター)**
オペレーターに直接つながり、
ゆっくり丁寧に対応します。

フリーダイヤル な な い ろ
 **0120-38-7716**

受付時間 月～金 9:00～18:00／土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

※祝日、年末年始を除く ※お問い合わせ内容の確認のため通話録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。